

支出調書

会派名		新政会	代表者	経理責任者	起案者	
					福田 文子 	
区分	事由	費目・金額			小計	
1	調査研究費	交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2	10/30、31 第19回全国地方議員交流研修会 11/1 中核市サミット 2023in宇都宮	会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費	135,000	交通費		
		旅費	1,074,330	自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料	527			
3	広報費	会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料		
4	広聴費	会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		
		筆耕料		振込料		
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費	賃金		社会保険料等		
		振込料				
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		
		自動車燃料費(按分)		その他		
支出年月日	2023年 10月 10日	現金出納簿 支出番号	/	合計	1,209,857	

支出明細書兼支出証明書

支出番号 /

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	第19回全国地方議員交流研修会 負担金				
内 容	10月30日 ○記念講演「長崎からアジアのへ平和を展望する」 ○特別報告・沖縄を再び戦場にしない ・若者による長崎からの平和メッセージ ・被爆体験者の全面救済に向けて ・戦争準備、基地強化が進む各地の実態報告				
	10月31日 ○第一分科会 食料安全保障の推進と食の安全について考える ○第二分科会 子どもの貧困問題と後退する社会保障 ○全体会 「沖縄・長崎からアジアの平和を構築する」				
	受講料 15,000円×9名=135,000円 振込料 527円				
	支出年月日				
支出先		支出金額			
2023年10月10日		第19回全国地方議員交流研修会実行委員会 (広範な国民連合)			135,000円
上記のとおり支出します。					
議員氏名					共通



振替払込請求書兼受領証

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄		記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください	
口座記号番号	* 002009	加入者名	* 広範な国民連合
番号	* 39571	金額	* 千 百 十 万 千 百 十 円 135000
ご依頼人	* おなまえ (金計担当) 福田文子 様	料金	(消費税込み) 日 附 印 527円 内税10%47円
備考	現金扱	備考	05-10-10 T501000111 2730 ユウチヨ (82445) N94210001

※複数の領収書等を貼る場合は、重なる部分に貼付できない場合は、別記第2号様式に貼付してください。

い。に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領 収 証

2023年10月13

日

郡山市議会 新政会
石川 義和 様
一金

¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 証

2023年10月13

日

郡山市議会 新政会
廣田 耕一 様
一金

¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 書 等 整 理 票

領 収 証

2023年10月13

日

郡山市議会 新政会
良田 金次郎 様
一金

¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 証

2023年10月13

日

郡山市議会 新政会
栗原 晃 様
一金

¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 書 等 整 理 票

領 収 証

2023 年 10 月 13

日

郡山市議会 新政会
遠藤 利子 様

一金 ¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 証

2023 年 10 月 13

日

郡山市議会 新政会
會田 一男 様

一金 ¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2023年10月13

日

郡山市議会 新政会
福田 文子 様
一金 ¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 証

2023年10月13

日

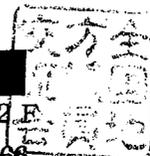
郡山市議会 新政会
富樫 賢太郎 様
一金 ¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2023 年 10 月 13

日

郡山市議会 新政会
折笠 正 様

一金 ¥15,000 円

第19回全国地方議員交流研修会（10/30～31）参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL [REDACTED] FAX 044(541)2066



出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 /

会派会長様

申請代表者氏名

折笠 正



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	1,074,330円（1人あたり 119,370円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	第19回全国地方議員交流研修会 参加のため 中核市サミット2023in宇都宮 参加のため	
用務先	10/30 長崎ブリックホール国際会議場 10/31 長崎県勤労福祉会館 11/1 ライトキューブ宇都宮	
内容	10/30 記念講演「長崎からアジアの平和を展望する」他 10/31 第一分科会 食料安全保障の推進と食の安全について考える 11/1 第二分科会 子どもの貧困問題と後退する社会保障 基調講演「未来時代に向けた交通と都市計画他	
期間	2023年 10月 30日 ~ 2023年 11月 1日（2泊3日）	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	・折笠 正（代表） ・福田文子 ・會田一男 ・廣田耕一 ・良田金次郎 ・栗原 晃	・遠藤利子 ・石川義和 ・富樫賢太郎 ・ ・ ・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	2023年 10月 10日
			許可日	2023年 10月 10日
			支出日	2023年 10月 10日

上記金額を受領しました。

2023年 10月 10日

申請代表者氏名

折笠 正



出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 / _____

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・廣田耕一	
・福田文子	
・會田一男	
・折笠 正（代表者）	
・富樫賢太郎	
・	

・良田金次郎	
・栗原 晃	
・石川義和	
・遠藤利子	
・	
・	

記

期 間	2023年 10月 30日 ～ 2023年 11月 1日（2泊3日）					
目 的	第19回全国地方議員交流研修会 参加費等					
	中核市サミット2023in宇都宮 参加費等					
用 務 先	10/30 長崎ブリックホール国際会議場					
	10/31 長崎県勤労福祉会館					
	11/1 ライトキューブ宇都宮					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果						
旅 費 精 算	受領額	1,074,330円	精算額	1,074,330円	返納額	0円

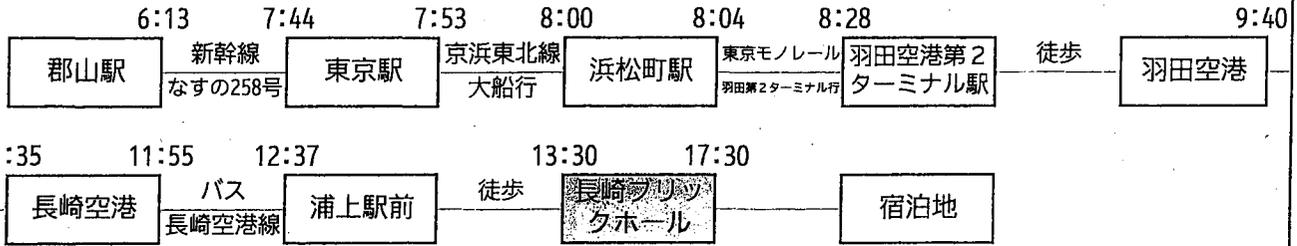
上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	2023年 11月 2日
				確 認 日	2023年 11月 2日
				精 算 日	2023年 11月 2日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

令和5年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

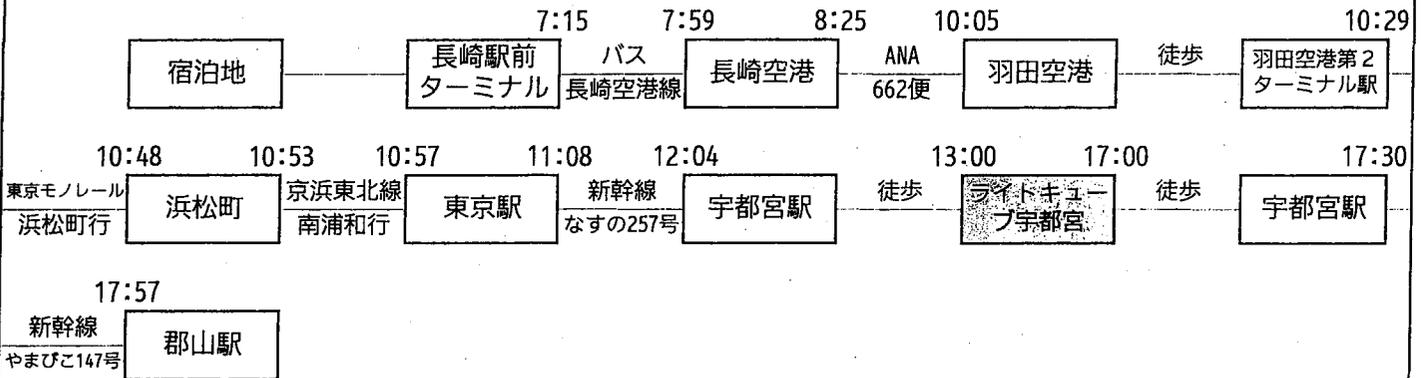
□ 1日目：10月30日（月）



□ 2日目：10月31日（火）



□ 3日目：11月1日（水）



2 人員 9名

折笠 正 議員	遠藤 利子 議員
石川 義和 議員	富樫 賢太郎 議員
廣田 耕一 議員	
栗原 晃 議員	
良田 金次郎 議員	
會田 一男 議員	
福田 文子 議員	

3 視察内容

- 令和5年10月30日（月）
【第19回全国地方議員交流研修会in九州・長崎】
○記念講演 長崎からアジアの平和を展望する
○特別報告 若者による長崎からの平和メッセージ 他
- 令和5年10月31日（火）
○分科会 子どもの貧困問題と後退する社会保障
○特別講演 沖縄・長崎からアジアの平和を構築する
- 令和5年11月1日（水）
【中核市サミット2023 in宇都宮】
○基調講演 未来世代への責任と実践
○パネルディスカッション
子どもを守り「未来世代につなぐ」まちづくり

4 事務局連絡先・会場

○【事務局】
全国実行委員会事務局（自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局）
神奈川県川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

○【会場】
長崎ブリックホール 長崎県長崎市茂里町2-38
長崎県勤労福祉会館 長崎県長崎市桜町9-6

○【事務局】
中核市市長会宇都宮市サミット開催事務局
栃木県宇都宮市旭1-1-5

○【会場】
ライトキューブ宇都宮
栃木県宇都宮市宮みらい1-20

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会

参加議員 : 折笠 正、石川 義和、廣田 耕一、栗原 晃、良田 金次郎、會田 一男、福田 文子、遠藤 利子、富樫 賢太郎

日程 : 令和5年10月30日(月)～11月1日(水)

行先 : 長崎ブリックホール(長崎県長崎市茂里町2-38)、長崎県勤労福祉会館(長崎県長崎市桜町9-6)ライトキューブ宇都宮(栃木県宇都宮市宮みらい1-20)

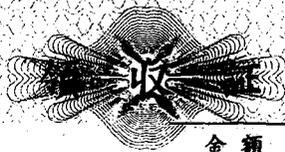
10月30日	郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	京浜東北線 3.1	浜松町駅	東京モノレール 17.8	羽田第2ターミナル駅	徒歩	羽田空港	ANA 981.0	長崎空港	長崎空港線(バス) 1,200	浦上駅前		
運賃	4,070			500				27,800		1,200				33,570	
急行料金	7,930													7,930	
席種	グリーン													0	
実費														0	

11月1日	長崎駅前ターミナル	長崎空港線(バス) 1,200	長崎空港	ANA 981.0	羽田空港	徒歩	羽田第2ターミナル駅	東京モノレール 17.8	浜松町駅	京浜東北線 3.1	東京駅	新幹線 109.5	宇都宮駅	新幹線 117.2	郡山駅
運賃	1,200	27,800				500		1,980				1,980		33,460	
急行料金											2,840		2,970		5,810
席種											指定席		指定席		0
実費															0

交通費 80,770 80,770
 日当 3,000 × 3日 = 9,000
 宿泊費 14,800 × 2泊 = 29,600
 合計 119,370 円 × 9名 = 1,074,330 円

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



新 政 会 様 No. _____

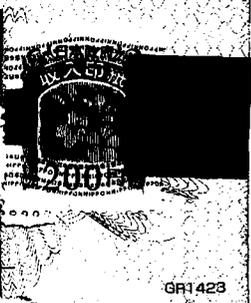
金額

¥ 5 0 0 4 0 0 -

但 10月31日~11月1日 羽田~長崎往復航空券代りにて (27800×2×16%)
5年 10月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)
税抜金額
消費税額(%)

全国旅行業協会 会 員 証 書
 鹿児島県知事 登録 旅行業 第 1 号
ユニバ
 〒963-8852 郡 尾 崎 町 1-1-1
 TEL 024-924-1111
 登録番号 1381041366500



GR1423

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

請求書

5年10月2日

No. _____

新政会様

全国旅行保証社
 福島県知事登録旅行業第3-165号
ユニオン旅行
 〒963-8852 新1-4-17
 TEL 024-924-1350

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額

¥500,400-

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
10/30	羽田~長崎 ^{往復} 航空機代	9	55,600	¥500,400		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合計(税抜・税込)				税率	%	消費税額等
				税率	%	消費税額等
						500,400

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: **イシカワ ギワ様**

確認番号: **449902324**

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	5F 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	27J 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。
事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。
搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。
機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。
手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。
空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃種別等と、ご購入時の運賃種別等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: オリカサ タダシ様

確認番号: 449902324

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	6D 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー-45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	28K 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に準じます(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃種別と、ご購入時の運賃種別が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日*)およびその翌日から起算して1年間有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: **クリハラ アキラ様**

確認番号: **449902324**

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	5E 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー-45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	27H 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

■ご案内

- 本票は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に準じます(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本票に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃種別と、ご購入時の運賃種別が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し段階の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行済または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。

搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: ヒロタ コウイチ様

確認番号: 449902324

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	6E 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	28J 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の過料金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃額等と、ご購入時の運賃額等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日)およびその翌日から起算して1年有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日)
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: ヨシダ キンジロウ様

確認番号: 449902324

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	6F 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	28H 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手紙ください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に準じます(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃種別と、ご購入時の運賃種別が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日)およびその翌日から起算して1年間有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必須です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: エンドウトシコ様

確認番号: 263306669

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0124	7F 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45F		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0167	29J 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。
事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。
搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。
機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。
手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。
空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の罰金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃額等と、ご購入時の運賃額等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日*)およびその翌日から起算して1年間有効です。
航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。
(*ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日)
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: トガシ ケンタロウ様

確認番号: 263306669

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0124	7D 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー-45F		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0167	29H 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。
機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。
手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。
空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場をご通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送規約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃額等と、ご購入時の運賃額等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: フクダ アヤコ様

確認番号: 263306669

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0124	7E 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45F		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0167	29K 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場をご通過してください。

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に用います(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。

本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃種別等と、ご購入時の運賃種別等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日)
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 8:00-20:00

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。

オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。

搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。

搭乗者名: **アイダ カズオ様**

予約番号: **449902324**

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 東京(羽田)	ANA2433 SNA運航	2023年10月30日(月)	出発 09:35	0118	5D 普通席
到着 長崎	運賃種別 スーパーバリュー45G		到着 11:40		
出発 長崎	ANA662	2023年11月01日(水)	出発 08:25	0161	27K 普通席
到着 東京(羽田)	運賃種別 スーパーバリューセール		到着 10:05		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインのうえ、お手続きください。事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。一部オンラインチェックインができない予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。搭乗券を必ずお一人様につき1つご準備のうえ、出発20分前までに保安検査場をご通過ください。

ご注意

乗り継ぎのフライトを別で予約している場合は、出発空港の搭乗手続きカウンターで乗り継ぎがある旨をお申し出ください。機内に持ち込める手荷物はお一人様1個(10kg以内)までです。手荷物をお預けになる場合は、手荷物カウンターにお越しください。空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に附ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。本書に係るその他の取り扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対応いたします。
- ご利用になる便に適用される運賃額等と、ご購入時の運賃額等が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該予約便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日)およびその翌日から起算して1年間有効です。航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて照会可能です。(※ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日)
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払い戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期限満了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

第19回 全国地方議員交流研修会 in九州・長崎

10月
11日

月

火



10月30日(月)

来賓あいさつ

沖縄県知事 渡辺 洋平
(元・長崎県知事)
長崎県知事

記念講演

「長崎から
アジアの発展を語る」

まご
長崎大学 長崎

特別報告

◎長崎の発展に貢献した
 沖縄県知事 渡辺 洋平

◎長崎の発展に貢献した
 長崎県知事 渡辺 洋平

名刺交換会(交流会) 希望者のみ 参加費 1,000円

18:00-19:30

会場 長崎新聞文化ホール(アストラムプラザ) 長崎の街
 長崎市鶴見町3-1 tel.095-844-2412

長崎の歴史

1964年(昭和39年)の長崎国際博覧会(長崎万国博覧会)は、長崎の歴史、文化、産業、観光などを紹介する機会となりました。長崎の歴史、文化、産業、観光などを紹介する機会となりました。



【参加費】 都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般 1,000円 / 高校生・大学生 無料

【申込方法】 ●第19回全国地方議員交流研修会ホームページ (<http://kokuminrengo.net/19zenkokutihougiin/>) 内の専用申込みフォームからお申込みください。右のQRコードからも入れます。

●FAXでの申込みは、同様にFAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。

●申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。

別途希望者のみ
 ・名刺交換会参加費 6,000円
 ・10月31日の弁当代 (お兼付き) 1,000円

【問合せ】 全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局 〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

TEL. [REDACTED] (担当: [REDACTED]) E-mail: giin@kokuminrengo.net FAX. 044-541-2066

九州長崎現地実行委員会事務局 広範な国民連合・長崎 〒850-0963 長崎市ダイヤランド4-12-14

TEL. [REDACTED] (担当: [REDACTED])

主催：第19回 全国地方議員交流研修会実行委員会

実行委員
 北口 雄幸 (北海道議会議員) 藤本 真利子 (和歌山県議会議員) 山内 末子 (東京都議会議員)



第19回 全国地方議員交流研修会 in 九州・長崎

プログラム

第1日目 2023年 10月30日(月) 長崎ブリックホール国際会議場
長崎新聞文化ホール アストピア翔鶴の間

第2日目 2023年 10月31日(火) 長崎県勤労福祉会館・
男女共同参画推進センター アマランス (長崎市民会館内)



主催：第19回 全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表 **北口 雄幸** (北海道議会議員)
藤本 眞利子 (和歌山県議会議員)
山内 末子 (沖縄県議会議員)
長崎県実行委員会代表
堤 典子 (長崎県議会議員)

全国実行委員会事務局
〒212-0011 神奈川県川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
自主・平和・民主のための広範な国民連合内
実行委員会事務局長：[REDACTED]
TEL. [REDACTED] E-mail: giin@kokuminrengo.net
九州長崎現地実行委員会事務局
広範な国民連合・長崎 TEL. [REDACTED] (担当：[REDACTED])

<全体会> 13:30-17:30

総合司会：白川 鮎美 長崎県議会議員

ずけらん ちょうふう 瑞慶覧 長風 南城市議会議員

開会あいさつ

実行委員会共同代表 藤本 真利子 和歌山県議会議員

歓迎あいさつ

長崎県実行委員会代表 堤 典子 長崎県議会議員

ご来賓あいさつ

大石 賢吾 長崎県知事(代理 馬場 裕子 副知事)

玉城 デニー 沖縄県知事(ビデオメッセージ)

徳永 達也 長崎県議会議長

高藤 義弘 日本労働組合総連合会・長崎県連合会 会長

米村 豊 長崎県平和運動センター 議長

メッセージ紹介

記念講演

(14:10~15:10) 「長崎からアジアの平和を展望する」

まごさき うける 孫崎 享さん

東アジア共同体研究所長・元外務省情報局長

休憩 (15:10~15:20)

特別報告 1

(15:20~16:20)

■「沖縄を再び戦場にしない」

具志堅 隆松さん(遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表)

■若者による長崎からの平和メッセージ(ビデオ)

高校生平和大使 派遣委員会

猪原 彩美さん(ナガサキ・ユース代表団第10期生/長崎大学多文化社会学部3年)

■被爆体験者の全面救済に向けて

山内 武さん(被爆体験者訴訟原告団長) 報告 坂本 浩 長崎県議会議員

特別報告 2

(16:20~17:10)

■基地強化が進む全国各地からの実態報告

長野 広美 西之表市議会議員(馬毛島)/中川 義行 宮崎市議会議員(新田原基地)

守永 信幸 大分県議会議員(大分県下の基地強化)

永田 秀人 佐世保市議会議員(佐世保基地)/姫野 敦子 岩国市議会議員(岩国基地)

大波 修二 大和市議会議員(厚木基地)

■沖縄県の地域外交 山内 末子 沖縄県議会議員

実行委員会からの問題提起

(17:10~17:30)

山本 正治

広範な国民連合事務局長

●事務連絡 (17:30)

<名刺交換会・交流会> 18:00-19:30

※希望者のみ 参加費別途6,000円

二胡演奏(オープニング)/代表あいさつ/各地からひと言/歓談等/大合唱(エンディング)

<分科会> 9:30-12:00

■ 第1分科会 | 4階 第2・3中会議室

食料安全保障の推進と食の安全について考える

座長: 西 聖一 熊本県議会議員 / 今井 和夫 大牟田市議会議員

問題提起1 「食料安全保障推進法(仮称)に向けたネットワークの形成を」

(オンライン) 鈴木 宣弘 さん 東京大学大学院教授

問題提起2 「食の安全と無償オーガニック給食実現を」 山田 正彦 さん 元農林水産相

■ 第2分科会 | ※別会場: 長崎市民会館内 男女共同参画推進センター アマランス1階 研修室1・2

子どもの貧困問題と後退する社会保障

座長: 岩田 智子 熊本県議会議員 / 西村 和子 筑紫野市議会議員

問題提起 小西 祐馬 さん 長崎大学教育学部准教授

事例報告1 「沖縄県と糸満市に於ける子どもの貧困の現状と課題」 伊敷 郁子 糸満市議会議員

事例報告2 「郡山市に於けるヤングケアラーと子ども食堂の実態と課題」

良田 金次郎 郡山市議会議員

■ 第3分科会 | 2階 小会議室A

長崎における核兵器廃絶への闘いに学ぶ

座長: 坂本 浩 長崎県議会議員

問題提起1 (ビデオ) 中村 桂子 さん 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA) 准教授

問題提起2 平野 伸人 さん 平和活動支援センター所長

■ 第4分科会 | 3階 小会議室C

軍備増強でなく、アジアとの交流を通じて地域経済の発展を

座長: 白川 鮎美 長崎県議会議員 / 上村 和男 筑紫野市議会議員

助言者 孫崎 享 さん 東アジア共同体研究所長・元外務省情報局長

事例報告 「沖縄をハブとする地域外交とその展望」 國仲 昌二 沖縄県議会議員

● 昼食休憩 (12:00~13:00)

<全体会> 13:00-16:00 2階 講堂

各分科会報告

特別講演

(13:30~14:10)

「沖縄・長崎からアジアの平和を構築する」

羽場 久美子 さん

青山学院大学名誉教授

● 休憩 (14:10~14:20)

全体会討論

アヒール採択

座長: 北口 雄幸 北海道議会議員

まとめ/閉会あいさつ

【資料】

子ども食堂について

Q1 子ども食堂の取り組みについて

A1 現在、郡山市内では、地域の方々や民間団体の方々の主体的な取り組みにより、様々な子どもたちや保護者、地域住民に対し、食育や団らん、地域における居場所確保の機会を提供している「子ども食堂」が運営されている。

Q2 子ども食堂とは

A2 地域の大人が子どもに無料または低額で食事を提供する取り組み。2012年に東京都大田区で始まったとされ、その後、全国各地で取組まれるようになった。

現在では、貧困家庭の子どもへの支援に限らず、地域の交流の場としての役割を担っていることも多く、多くの方々が参画しながら取組まれている。

Q3 郡山市子ども食堂ネットワークについて

A3 子ども食堂、支援企業及び市が連携することにより、利用者及び地域住民に対し、子ども食堂に対する理解及び安心感を醸成するとともに、子ども食堂の運営を支援し、もって子どもが健やかに成長し、自立できる社会を実現するため、郡山市子ども食堂ネットワークを令和元年10月に立ち上げた。

Q4 現在の登録団体について

A4 令和元年度 8団体
令和2年度 11団体
令和3年度 12団体
令和4年度 20団体
令和5年度 24団体 + 1団体 = 25団体

Q5 ネットワークの活動状況について

A5

①子ども食堂支援に関する協定締結

令和元年10月4日、市と株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ（R4.3.1付で（株）ヨークベニマルに合併）が協定締結。同日、商品券の寄附に対する感謝状贈呈式と、ネットワーク登録団体への商品券贈呈式を実施。

②ネットワーク会議及び活動報告会

〈令和2年度〉

- ・R2.7.10 令和2年度第1回ネットワーク会議
- ・R2.8.28 令和2年度第1回活動報告会
- ・R3.1.26 令和2年度第2回ネットワーク会議

【資料】

- ・ R3.3.24 令和2年度第2回活動報告会

〈令和3年度〉

- ・ R3.6.9 令和3年度第1回ネットワーク会議
- ・ R3.8.30 令和3年度第2回ネットワーク会議
- ・ R3.11.18 令和3年度第3回ネットワーク会議
- ・ R4.1.20 令和3年度第4回ネットワーク会議
- ・ R4.3.28 令和3年度活動報告会

〈令和4年度〉

- ・ R4.6.8 令和4年度第1回ネットワーク会議
- ・ R4.8.24 令和4年度第2回ネットワーク会議
- ・ R4.11.16 令和4年度第3回ネットワーク会議
- ・ R5.3.29 令和4年度活動報告会

〈令和5年度〉

- ・ R5.6.8 令和5年度第1回ネットワーク会議
- ・ R5.8.31 令和5年度第2回ネットワーク会議
- ・ R5.11月 令和5年度第3回ネットワーク会議（予定）
- ・ R6.3月 令和5年度活動報告会（予定）

Q6 こども食堂への支援の状況について

A6 ①商品券譲与事業

令和元年度	8団体	625枚	(625,000円相当額)
令和2年度	11団体	805枚	(805,000円相当額)
令和3年度	12団体	1,601枚	(1,601,000円相当額)
令和4年度	20団体	2,239枚	(2,239,000円相当額)
令和5年度	24団体	2,147枚	(2,147,000円相当額) R5.9.6現在
累 計 7,417,000円相当額			

【資料】

②食材支援等の受入れと分配（※贈呈式を実施したもの）

年月	提供団体等	内容	数量	
R3.7月	(株)大新青果	トウモロコシ	約500本	※
R3.9月	(株)大新青果	梨	約180個	
R3.9月	日本食研(株)	焼き肉のたれ	約500本	
R3.9月	トーン(株)	キャンディ	45箱	
R3.11月	防災危機管理課	缶入りパン	352個	
R3.11月	(株)大新青果	大根	195本	
R3.12月	(株)大新青果	みかん	約1,540個	
R4.1月	NPO法人チームふくしま	和菓子	870個	
R4.7月	(株)郡山水産	魚肉ソーセージ	1,500本	※
R4.11月	(株)大新青果	みかん	約1,100個	
R4.12月	パルシステム福島	さんまの缶詰	744個	※
R5.2月	パルシステム福島	フードドライブ食品	90kg相当	
R5.8月	個人	米	12袋(360kg)	

③コロナ対策補助金

- ・R2年度交付実績 10団体×100,000円=1,000,000円
- ・R3年度交付実績 8団体×100,000円= 800,000円

④衛生用品の購入

- ・R4年度 アルコール消毒液を購入し、20団体へ配布
(予算額：12団体×20,000円=240,000円)
- ・R5年度 アルコール消毒液を購入し、24団体へ配布予定
(予算額：20団体×20,000円=400,000円) 9月購入予定

Q7 こども食堂への支援の制度変更について

A7 ①現金での寄附受付

これまで商品券でのみ受け付けていた寄附を、令和3年10月より、既存のすこやか子育て寄附金制度を活用し、現金での寄附も受付を開始し支援の間口を広げた。

②商品券譲与事業

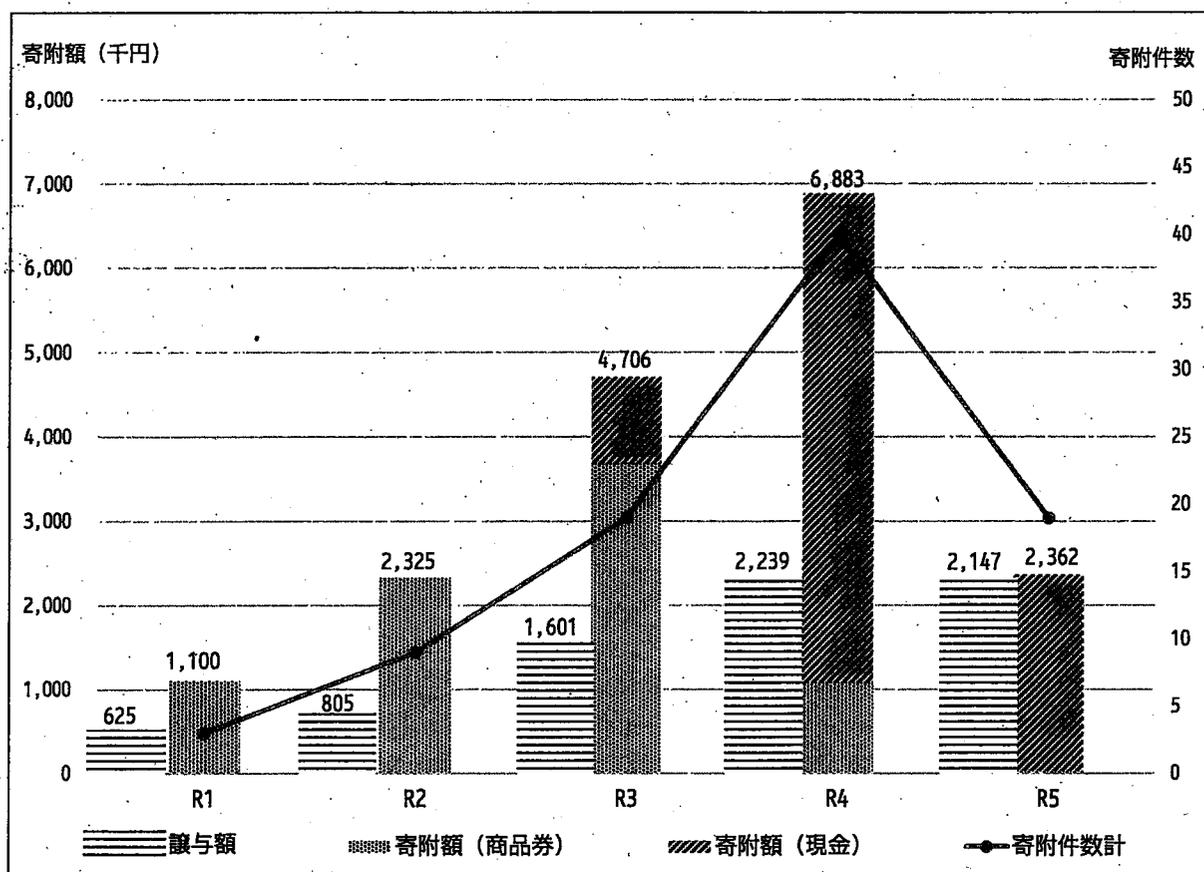
1開催あたり5,000円の上限を開催規模に応じて拡充。併せて、年間の上限額を20万円から30万円に引き上げ。さらに、食材等に限定していた商品券の用途を、調理・配膳等にかかる消耗品にまで広げ、使い勝手を改善した。(令和3年10月分より適用)

【資料】

※制度変更による商品券追加譲与数 (R3) 5団体 340枚 (340,000円相当額)

〈商品券・現金の寄附状況〉(R5.9.6現在)

		R1	R2	R3	R4	R5	合計
商品券		1,100,000	2,325,000	3,678,000	1,078,000	33,000	8,214,000
件数	団体	3	6	8	4	0	21
	個人	0	3	2	2	1	8
現金		—	—	1,028,553	5,805,048	2,329,974	9,163,575
件数	団体	—	—	0	17	10	27
	個人	—	—	9	17	8	34
額合計		1,100,000	2,325,000	4,706,553	6,883,048	2,362,974	17,377,575
件数合計		3	9	19	40	19	90



【資料】

ヤングケアラーについて

Q1 ヤングケアラー支援に向けた本市の取り組みについて

A1 ◆R4年度の取り組み

- ・第1回総合教育会議でヤングケアラーについて説明 (R4.5.26)
- ・ヤングケアラー支援に向けた庁内連携会議開催 (R4.5.31)
- ・小4～中3までの児童生徒にリーフレットを配布 (R4.7月)
- ・関係機関にリーフレットを配布 (R4.7月)
- ・関係機関職員対象のヤングケアラー研修会を開催 (R4.8.31)
 - 立正大学教授/日本ケアラー連盟理事 森田久美子氏
「ヤングケアラーの現状と各機関に求められる支援について」
- ・LINE 子ども・子育て相談システムを改修し、LINEによる相談や、相談者に対して「オンラインサロン」等の実施案内を通知可能とした。
(R4.12月補正、R5.4.1開設)

◆R5年度の取り組み

- ・第1回総合教育会議でヤングケアラーについて説明 (R5.5.25)
- ・ヤングケアラー支援に向けた庁内連携会議開催 (R5.5.30)
- ・小4～中3までの児童生徒にリーフレットを配布 (R5.7月)
- ・関係機関にリーフレットを配布 (R5.7月～8月)
- ・関係機関職員対象のヤングケアラー研修会を開催 (R5.8.7)
 - 一般社団法人ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎成悟氏
「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援の在り方」

Q2 ヤングケアラーの支援窓口は

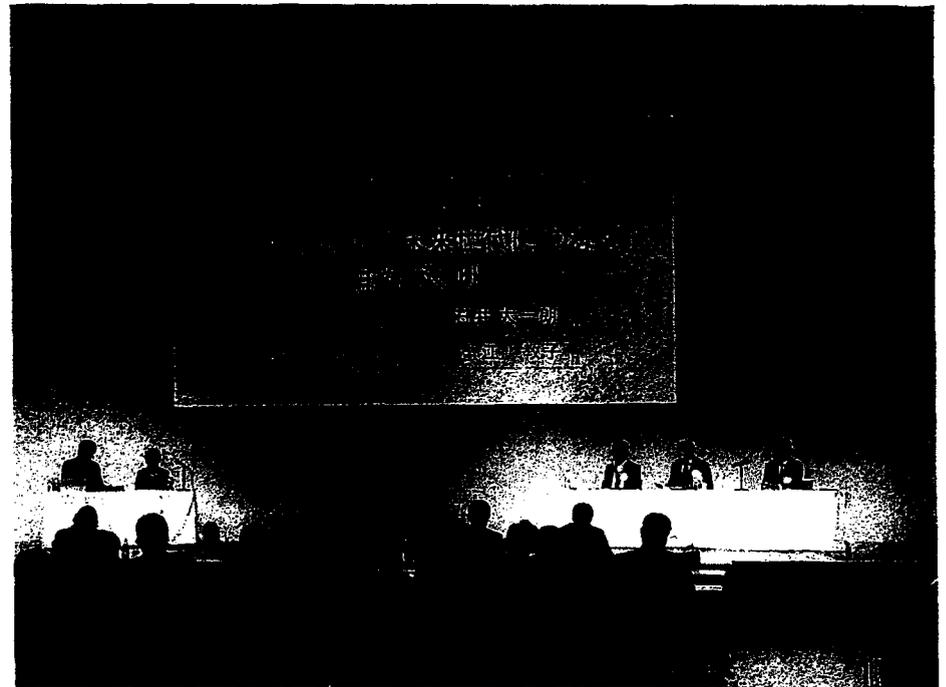
- A2 こども家庭相談支援課係が総合的な相談窓口となり、各課や関係機関からの情報を集約し、責任を持つ部署や機関を明確化する。また、本市の状況や国・他市の動きなどを踏まえ、新たな支援策を検討する。



10月31日



10月31日



11月1日

第19回全国地方議員交流研修会 in 九州・長崎

報告者：新政会 富樫賢太郎

日時：2023年10月30日(月)13:30～

場所：長崎県 長崎ブリックホール国際会議場

長崎新聞文化ホール アストピア翔鶴の間

記念公演

「長崎からアジアの平和を展望する」

孫崎 享さん（東アジア共同体研究所長・元外務省情報局長）

特別報告1

「沖縄を再び戦場にしない」

具志堅 隆松さん（遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表）

若者による長崎からの平和メッセージ(ビデオ)

高校生平和大使 派遣委員会 猪原 彩美さん

(ナガサキ・ユース代表団第10期生／長崎大学多文化社会学部3年)

被爆体験者の全面救済に向けて

山内 武さん（被爆体験者訴訟原告団長）報告 坂本 浩（長崎県議会議員）

特別報告2

基地強化が進む全国各地からの実態報告

長野 広美 西ノ表市議会議員(馬毛島)

中川 義行 宮崎市議会議員(新田原基地)

守永 信幸 大分県議会議員(大分県下の基地強化)

永田 秀人 佐世保市議会議員(佐世保基地)

姫野 敦子 岩国市議会議員(岩国基地)

大波 修二 大和市議会議員(厚木基地)

沖縄県の地域外交

山内 末子 沖縄県議会議員

実行委員会からの問題提起

山本 正治 広範な国民連合事務局長

長崎は第二次世界大戦末期に原爆が投下された経験を持つ。昨今、イスラエルのガザ侵攻、パレスチナでの戦争が起こっており、ロシアによるウクライナ侵攻においては20ヵ月を経過したが未だ停戦のめどが全く立っていない。核戦争、世界戦争の危機も語られるほどに世界が不安定になっている。さらに気候変動危機、感染症のパンデミック、エネルギー・食料危機など世界を脅かし、地球と社会の「持続可能性」そのものが深刻な課題となっている。

一方東アジアに目を向けると、台湾周辺においても米中対立が激化し、緊張が高まっている状況にある。沖縄では「全島避難」の説明会や訓練が進んでおり、先般、官房長官が九州各県への避難受け入れの要請をしている。現在の戦争はミサイルの命中精度の向上しており、避難ではなく「戦争を起こさせない」ことが必要とのことだった。

ウクライナの状況を見ても明らかだが、戦争は始まってしまうと止めるのは難しい。そのため、戦争を起こさせないこと、そして東アジアでの平和を確保するための政治が必要であると感じた。我々東北地方の人間も他人事ではなく、ともに考えていく必要があると思う。郡山市においても、中学生を被爆地へ派遣する事業を1996年から継続しているが、平和について考える機会を創出することは非常に重要であり、戦争の悲惨さや原子爆弾による被害の恐ろしさ、命の大切さなど、次の世代へ伝えていくことの大切さを再認識した。

日時：令和5年10月31日9時半

場所：長崎市民会館・アマランス

講師：長崎大学教育学部 小西祐馬

報告者：福田文子

「子どもの貧困問題と後退する社会保障」

○日本の貧困について・・・家族の経済的・文化的・社会的資源の不平等が、子どもの学力・教育達成だけでなく、子どもの日常的な生活様式に影響を与えていたことがわかった。貧困によってもたらされた不利は蓄積され、進路選択において決定的な影響を及ぼすことから、貧困は子どものライフチャンスを大きく制約するものである。乳幼児期段階から、家族と子どもへの制度的支援を行う必要がある。

○ひとり親世帯の状況・・・生活が苦しい、必要なことができない、必要なものが買えないなど、経済状況の差。生活環境の差。進学希望や学習理解度など、教育環境の差。社会環境・心身への影響などはあるものの、夢・希望に差はない。

○貧困によるヤングケアラーの現状など・・・社会の認知度をたかめる事やどうすれば子どもが周囲に相談できるかなど「困っていることがあったら言っているんだよ」というのは子どもの権利条約で「意見表明権」として規定されていて子どもへの教育は大きなポイントである。

その後郡山市の貧困問題について新政会良田金次郎議員より報告発表があった。

〈ヤングケアラー対策や子ども食堂についての取り組み〉

【研修を終えて】

SDGs と言えば環境問題・気候変動問題のイメージが強いかもしれないが、「17の目標」で最初に位置するのは「貧困をなくそう」で、先進国においても「相対的貧困」が存在する。相対的貧困とは、「生きるか死ぬかの飢餓レベルというわけではなく同じ国・地域の人と比べて、収入・資産が少なく、生活も厳しく不安定な状態」のここのようだ。その時代のその社会に所属している人ならほとんどの人が持っているものが持てず、ほとんどの人ができていることができない状態ともいえる。例えば冷蔵庫や洗濯機が買えない、学校の修学旅行に行けない、香典や服が用意できずお葬式に行けない、友人や親戚の集まりに参加できないなどがある。そのままにしておくと、貧困が固定化されたり、社会が分断されたり、「公平」という規範が失われてしまう。そこで、①福祉国家による社会福祉保障制度である、社会保険や生活保護などがある。②ワークフェア（就労訓練の義務付け）③生活保護、生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策であり、私たちに出来ることから始めたい。

貧困への理解を深め、政府・自治体の政策に目を向けて、パブリックコメントや自分が住む地域の支援活動を調べ参加してみる。何が必要なのかを感じ考えて、行動する。

第19回全国地方議員交流研修会 in 九州・長崎

令和5年10月31日 長崎県労働福祉会館 報告者 栗原 晃

第1分科会 食料安全保障の推進と食の安全について考える

問題提起1 「食料安全保障推進法（仮称）に向けたネットワークの形成を」

鈴木宣弘 東京大学大学院教授

ロシアがウクライナに侵略して以来、世界の食料事情が変わり中国などは人口14億人が1年半食べられるだけの穀物を備蓄するために買い占めており、日本の穀物備蓄能力は2か月分しかなく食糧危機への備えには雲泥の差がある。

不足の事態にも国民の命を守るように国内生産への支援を早急に強化し、食料自給率を高める抜本的な政策を打ち出さなければならない。しかし、新基本法では食糧自給率という言葉がなく自給率向上の強化などには言及されてなく、「効率的な経営」のみが施策の対象になり、コメ需要が減少しているとして、水田の畑地化や山林化も推進しようとしているが、短略的な施策は極めて危険である。」

今こそ食料安全保障のための抜本的な政策転換をすべきだ。コメ1俵1万2000円と9000円との差額を主食米700万トンに補填するのに3500億円、酪農家に生乳kg当たり100円補填するのに750億円、全国の小中学校の給食費無償化に、4800億円あればよく、食料買取制度の復活を果たし農家を守りながら食料安全保障を目指し予算処置を農林水産業に充てるべきではないか。

以上が講演内容であったが、現在の農家がおかれている状況は危機的なものであり、諸問題を抱えている。特に飼料、肥料、燃料などの農業資材の高騰に加え、食生活の変化により米の消費量が減少し米価が生産コストに合わない為、米農家は営農が厳しい状況にあることから郡山市議会では郡山産米の消費を促すために特別委員会を設置し、「郡山市お米の日」を議会条例として制定したところである。私はこれまでの政府の農業政策の見直しをしなければ農家が生き残れないと考える。例えば、長岡市が取り組んでいるように「環境に優しい米作りのまち」の米に付加価値をつけて、農家の収入増が図れるようにすべきと考える。国は減農薬、減化学肥料に散り組む農家にこそしっかりとした補助をすべきで、小規模農家でも営農が続けられるように政策転換をしなければと考える。

問題提起2 「食の安全と無償オーガニック給食実現を」

山田正彦 元農林水産大臣

文科省が2022年に「通級による指導を受けている児童生徒数が16万4693人と急増しており、そのうち10万人はこの10年間で倍増している」と発表しました。日本はどのようにこのような状況になったのでしょうか。その大きな要因に「食」に問題があるという研究結果がいろいろな研究機関から報告がされています。多くの方は「日本の食は安全だ」と思っているのではないのでしょうか。しかし、日本は許可されている農薬の種類が多く、農薬の残留基準値もかなりゆるく、食品添加物の種類も世界で最も多く、諸外国で規制されている添加物でも使用され続けています。そればかりか、アメリカですら事実上販売中止されているゲノム編集食品が日本ではトマト、タイ、フグが販売されています。

耳慣れないかもしれませんが、1974年にアメリカのメーカーが発売して以来、世界中で使用され日本でも1980年に農薬として登録されて以来、使用され続けています。この主成分のグリホサートは2015年に世界保健機構（WHO）の外部研究機関である国際がん研究機関（IARC）が「ヒトに対して発がん性がある」と結論付けて問題になりました。NHKの「クローズアップ現代」2020年10月22日放送では世界の49か国がグリホサート使用の除草剤を禁止していると報道しています。また、アメリカではグリホサートが主成分の「ラウンドアップ」をめぐる数多くの裁判が起こされ、末期の悪性リンパ腫と診断されたジョンソンさんは2018年がんを発病したのは除草剤「ラウンドアップ」にあるとしてメーカーのサンモント社を訴え、サンフランシスコ陪審は約320億円の支払いを命じる評決を全会一致で決定しました。世界の流れはグリホサートの使用禁止へと向かっているが現在の日本はそれに逆行し、残留濃度の規制が緩くなってきている現状がある。

農薬が脳の発達に悪影響を及ぼすことを裏付ける疫学研究や動物実験が数多く発表され、日本では環境脳神経科学情報センターの木村一黒田純子さんが発表した論文がTBSの「報道特集」で紹介され話題になりました。私達親が摂取した農薬は次の次の代に異常が現れる、つまり孫、ひ孫の代に現れるというもので韓国ではもうすでに除草剤、殺虫剤は使用禁止とし、子供達を守るために学校給食にはすべてオーガニックを使っています。日本でも給食にはオーガニック食品を使う条例を制定した自治体があるようです。このように世界は子供たちのことを考え、オーガニック給食へと流れが変わりつつあります。

以上が講演内容のポイントであり、グリホサート除草剤、ネオニコ系殺虫剤のよる人への影響の研究が進み、私達親が摂取した農薬はそれが自分ではなく孫やひ孫の代に異常が現れることが明らかになった今、世界の流れはこれらの薬剤の使用を制限する方向に来ている。お隣の

韓国ではすでに除草剤、殺虫剤の使用を禁止にしました。子どもたちを農薬の被害から守るために学校給食の食材のすべてにオーガニックを使用しており、それを支える農家を手厚く支援しながら農家を育てています。日本の自治体の中に農薬、殺虫剤の使用制限の条例を制定する動きがあるようだ。郡山市も未来の子どもたちの健康を考える時が来ていると考えることから私は今後も調査研究に取り組んでいきたいと思う。

中核市サミット2023in宇都宮

未来世代への責任と実践

～夢や希望がかなう 中核市を目指して～

1) 日 時 令和5年11月1日(水) 13:00～17:00

2) 場 所 ライトキューブ宇都宮
(栃木県宇都宮市宮みらい1-20)

3) テーマ 未来世代への責任と実践
～夢や希望がかなう 中核市を目指して～

4) 目 的

中核市は、平成8年に12市が移行して以来、地域の中核都市として、また市民にもっとも身近な基礎自治体として、地方分権の推進と地域の発展に大きな役割を果たしてきました。中核市制度発足から四半世紀を経て、全国の中核市は62市まで拡大し、その人口は約2,259万人となるなど、我が国における存在と責任はより一層高まっています。

また近年、人口減少・人口構造の変化をはじめ、デジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観の変容、脱炭素社会構築の社会的要請の強まりなどにより、社会・経済環境が急速に変化し続けており、社会課題・行政課題はますます複雑化・多様化しています。

こうした中、地域の核となる中核市は、50年先、100年先に生きる「未来世代」への責任を果たすため、先代から引き継いできた家族や地域の絆、人々の営みはもちろんのこと、長い時間をかけ磨き上げられてきた文化や地域資源、安全・安心・便利な生活を支える都市の基盤などを、政策・施策の実践によりつないでいくことが求められています。

中核市サミット2023in宇都宮では、子どもを守り「未来世代につなぐ」まちづくりと、脱炭素化で「未来世代につなぐ」まちづくりについて、中核市の市長が一同に会して議論を深め、その方策を全国に発信することで、未来世代の夢や希望がかなうまちづくりにつなげてまいります。

5) 基調講演

未来世代に向けた交通と都市計画

〈講師〉早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授

森本 章倫 様

6) パネルディスカッション

【第1会場】

子どもを守り「未来世代につなぐ」まちづくり

〈コーディネーター〉宇都宮大学 地域デザイン科学部 准教授 石井 大一郎 様

〈コメンテーター〉宇都宮共和大学 子ども生活学部 教授 蟹江 教子 様

〈パネリスト〉いわき市長 内田 広之 様 岐阜市長 柴橋 正直 様
豊中市長 長内 繁樹 様

我が国では、総人口が2008年をピークに減少を続ける中、2022年の出生数が初めて80万人を下回るなど、人口減少・人口構造の変化が進んでおり、将来にわたって活力ある社会・経済を維持していくためには、少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題であり、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりに地域や企業など、社会全体で取り組んでいく必要があります。

また、全国的に児童虐待相談の件数が過去最多となるなど、子どもを取り巻く環境が深刻化するとともに、子どもの貧困やヤングケアラー等の子どもや子育て家庭が抱える問題が多様化・複雑化しています。

本パネルディスカッションでは、人口減少対策としての子育て環境の充実や、子どもの健全育成、児童虐待防止などの子どもの権利の保障等の観点から、どのように子どもを守っていくのか、各中核市の事例発表を基に未来世代につなぐまちづくりについて議論を深めます。

【第2会場】

脱炭素化で「未来世代につなぐ」まちづくり

〈コーディネーター〉早稲田大学 理工学術院 先進理工学部 教授 林 泰弘 様

〈コメンテーター〉早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授 森本 章倫 様

〈パネリスト〉岡崎市長 中根 康浩 様 奈良市長 仲川 げん 様
松江市長 上定 昭仁 様 宇都宮市長 佐藤 栄一

気候変動により激甚化・頻発化する自然災害をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、2015年のSDGsやパリ協定の採択を受け、国際的に環境・エネルギー問題に対する関心が高まっています。

このような時代潮流を踏まえ、日常生活や社会経済活動等における脱炭素化を進めるため、再生可能エネルギーを積極的に創出・利用するほか、二酸化炭素排出量に大きく影響を与え続ける都市・地域構造や社会経済システムを脱炭素社会にふさわしいものに変革していく必要があります。

本パネルディスカッションでは、日常生活等における脱炭素から都市・地域構造の変革などの観点から、どのように脱炭素化を推進していくのか、各中核市の事例発表を基に未来世代につなぐまちづくりについて議論を深めます。



中国书画函授大学
建校二十周年纪念册

一九九一年

北京 故宫

「中核市サミット 2023in 宇都宮」に参加して

報告者 : 新政会 遠藤利子

開催日時 : 2023 年 11 月 1 日 (水)

開催場所 : 栃木県宇都宮市

参加目的 :

1. 全世代で豊かに暮らせる未来都市について知る
2. 子どもファーストにおける課題について学ぶ

テーマ : 「未来世代への責任と実践」～夢や希望が叶う中核市を目指して～

1. 基調講演 : 未来世代に向けた交通と都市計画

講師 : 早稲田大学教授 森本章倫 (日本都市計画学会 会長)

2. パネルディスカッション (第1会場)

テーマ : 子どもを守り、「未来世代につなぐ」まちづくり

- 1) 子育てしやすさ NO.1 に向けて・・・ 豊中市長 長内繁樹
- 2) こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ 岐阜市長 柴橋正直
- 3) いわき市の取り組み・・・・・・・・・・・・・・いわき市長 (副市長)

今回、10月30、31日と中核市サミット「全国地方議員交流研修会 in 長崎」に参加し、継続して3日目が宇都宮での研修である。

1. 基調講演の報告と感想

全世代で豊かに暮らせる未来都市について、宇都宮市がモデルとなり交通と都市計画の具体的な構想について、日本都市計画学会会長による講演であった。日本の人口は2050年までに半数未満となることが分布図で示され、人口が急速に減少した地域の存続をどうするか、そのカギとなるのが中核市である。空き家データ(水道利用)でみると地域の中心となる真ん中から衰退する。一気にコンパクトではなく、バランス良く持続可能な都市構想へ転換していく考えである。財政や、少子化、自然災害への対応を踏まえ、ネットワーク型コンパクトシティを目指すというもの。次世代交通として、自動運転や次世代公共交通としてLRTやBRTが紹介された。

全世代で暮らせる未来都市の講演は、様々な課題に対応すべく明るい未来が創造できる魅力的な内容である。これからの若者のために、30年後50年後に繋ぐべき提案と受け止めた。長崎でも路面電車は利用され、その脇を3車線の側道が走っているが、混雑した感じがしない。市民はバスと段差のない路面電車、自動車をうまく使い分け利用している。私自身、ハード面だけでなく、女性も子供も高齢者も健康的に暮らせるまちづくりを考えているため、大変興味深かった。便利になり過ぎず、一つだけの選択でもなく、空間活用も含め多角的に捉えた点が評価できる。宇都宮市は人口51万人、郡山市を同様に当てはめることはできないが、特徴・背景を踏まえ、未来都市構想郡山市の選択肢の一つと考えたい。

2. 子どもファーストにおける課題の報告と感想

「夢や希望が叶う中核市を目指して」「子どもを守り、未来につなぐまちづくり」が共通テーマで各中核市の取り組みが報告された。

- 1) 豊中市は、子育てしやすさ No1 を目指しており、子供の居場所を確保し、不登校特例校を設置している。その一方で、パーソナライズ教育で学力アップを図るという、教育の質・機会を！ハイレベルを強化している点に注目した。
- 2) 岐阜市は、子どもファーストでみんなを笑顔にするまちへ！を掲げ、不登校や児童虐待に対する課題への取り組みについて報告された。注目したのは、ありのままの君を受け入れる新たな形として「学校らしくない学校―草潤中学校」の事例が紹介された。校内フリースペースやフリースペース担任の配置、自己選択できる柔軟なカリキュラムなどオンラインを活用しながら不登校児へも対応している
- 3) いわき市のヤングケアラーへの支援である。ヤングケアラーの早期発見と支援を目的に、庁内連携会議の実施と相談支援体制について紹介された。地区保健福祉センター（相談支援機関）と子ども家庭課（子ども家庭総合支援拠点）の連携を密にし、ワンストップの相談、専門職の配置により、潜在的なヤングケアラーの早期発見、早期支援につながった実績が報告された。

郡山市の取り組みも、今回の研修の長崎で報告する機会があったが、長崎や沖縄の方々からかなりの評価を受けた。特にヤングケアラーへの取り組みは進んでいると感じる。しかし、この若者たちが自分たちで自律して、自分たちが考えて行動できる人になるための支援をもっと充実させる必要があると考えさせられたのも事実である。

その他：

全世代で豊かに暮らせる未来都市について

郡山市の課題として、

- ① 免許返納により、引きこもり高齢者が増える、健康寿命は短くなる
- ② 引きこもり高齢者が増える、健康寿命短く
- ③ 運転手が減ることで相乗りに限界が来る
- ④ 車の交通量が多く、脱炭素無理、車の維持にお金がかかる、歩かず健康寿命
以前から考えていた都市づくりについて宇都宮市を視察したいと考えていた。

研修後、未来都市の講義から路面電車の活用を考えた場合、

- ① 段差がなく、高齢者は運動ついでに程よく歩き続ける
- ② 健康寿命伸びる
- ③ 車の台数が減る
- ④ バスの活用、自転車、バイク、車、路面電車の総合活用

支出明細書兼支出証明書

支出番号

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入
支出目的 (支出事由)	第19回全国地方議員交流研修会 負担金振込料				
内 容	10月30日				
	○記念講演「長崎からアジアのへ平和を展望する」				
	○特別報告・沖縄を再び戦場にしない ・若者による長崎からの平和メッセージ ・被爆体験者の全面救済に向けて ・戦争準備、基地強化が進む各地の実態報告				
内 容	10月31日				
	○第一分科会 食料安全保障の推進と食の安全について考える				
	○第二分科会 子どもの貧困問題と後退する社会保障				
○全体会 「沖縄・長崎からアジアの平和を構築する」					
受講料 15,000円×9名=135,000円 振込料 527円					
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2023年10月10日	郡山市役所内郵便局			527円	
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共通 ㊞					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 2 0 0 9 *							
	* 3 9 5 7 1 *							
加入者名	* 広範な国民連合 *							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				135	000			
ご依頼人	* おなまえ (会計担当) 福田 文子 様 *							
料 金	* (消費税込) 527円 日 附 印 *							
備 考	* 現金扱 内税10%47円 05-10-10 T501000111 2730 ヲウチヨ (82445) N94210001 *							

※複数の領収書等を貼る場合は、重なる
※欄内に貼付できない場合は、別記第

こ貼付してください。

支出調書

会派名	新政会	代表者	経理責任者	起案者	
				福田文字 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	会報30号作成・新聞折込料(2023年11月19日発行)	会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	541,200	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	375,342	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2023年 11月 20日	現金出納簿 支出番号	2	合計	916,542

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	会派の活動内容を広く市民に伝える会派広報誌(30号)				
内 容	レイアウト、データ制作及び印刷料 73,100 枚				
	印刷代 492,000 円 + 消費税 49,200 円 = 541,200 円				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
2023年11月20日	株式会社 デザインライフ			541,200 円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	共通 印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

№ 000166
令和 5 年 11 月 20 日

領 収 証

新政会様

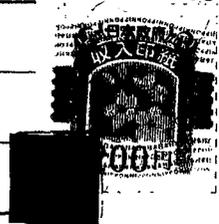
金額 ¥541,200- 円也

会報30号L行外、データ制作及び印刷料

内訳: 税抜価格 ¥492,000- 消費税(10%) ¥49,200-



版販&広告全般の企画制作・実施管理
DESIGN LIFE
(株)デザインライフ
代表取締役 武田 学
〒963-8023 郡山市緑町10-17
TEL 024(923)5555・FAX(923)5573
登録番号 T8380001005853



現金
 小切手
 銀行振込
 受取手形
 相殺

係印

上記の金額領収いたしました。

※後叙の領収書等を知る場合は、里なりなひまづに知付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

請 求 書

963-8024
 郡山市朝日一丁目23-7
 郡山市市議会事務局総務課内
 新 政 会 御中

令和 5年 11月 19日 No.9922
 株式会社 デザインライブ (登録番号:T8380001005853)

963-8023 郡山市緑町10-17

TEL:024-923-5555

FAX:024-923-5573

お客様コードNo. 4

担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	会報30号制作、折込					
8	レイアウト、データ制作及び印刷料 (事務所納品分500枚含む)	73,100	枚	0.00	10% 492,000	
8	令和5年11月19日新聞折込料 (郡山市内全域、全紙折込)	72,600	枚	4.50	10% 326,700	
摘要:				税 抜	税 額	次ページへ

請 求 書

963-8024
 郡山市朝日一丁目23-7
 郡山市市議会事務局総務課内
 新 政 会 御中

令和 5年 11月 19日 No.9922
 株式会社 デザインライブ (登録番号:T8380001005853)

963-8023 郡山市緑町10-17

TEL:024-923-5555

FAX:024-923-5573

お客様コードNo. 4

担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8	配送料金	72,600	枚	0.20	10% 14,520	
	※B3版、4/4C、コート紙B巻5.3kg、 オフ輪印刷					
【 本体金額 10% (税抜分) 】					833,220	消費税額 83,322円
摘要:				税 抜	税 額	
				833,220	83,322	916,542

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$382 \text{ mm} \times 273 \text{ mm} \times 4 \text{ 面} = 417,144 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

①	mm ×	mm =	mm ²
②	mm ×	mm =	mm ²
③	mm ×	mm =	mm ²
④	mm ×	mm =	mm ²
⑤	mm ×	mm =	mm ²
小 計			0 mm ² \dots ii

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 541,200 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 541,200 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 541,200 \text{ 円}}}$$



令和5年郡山市議会 9月定例会報告

9月定例会の概要

令和5年度郡山市議会9月定例会は、9月19日に開会し10月18日までの30日間にわたり開催されました。定例会初日に市長から、「国の政策動向を注視し、時機を逸することなく市民生活、地域経済に即応できるよう、引き続き迅速な情報収集により、時世を俯瞰的にとらえ、的確な対応に努める。」旨の表明がありました。

補正予算の概要は、当初予算編成方針やバックキャスト思考を継承し、本年6月に閣議決定の「骨太方針2023」を踏まえ、気候変動対策・GX推進等の「未来を見据えた投資」の拡充、切れ目のない物価高騰対策など、時機を捉えた予算として、一般会計66億8,098万1千円、特別会計9億8,572万3千円が計上され、原案の通り可決しました。

これら予算議案のほか、条例議案等が上程され、原案通り可決するとともに、人事案件にも同意いたしました。

令和5年 第2回臨時会開催

第2回臨時会は9月定例会前の9月11日に開催され、正副議長、監査委員、常任委員会等の正副委員長を選出しました。

新政会からは、副議長に廣田耕一、監査委員に折笠正、総務財政常任委員会委員長に栗原晃、議会運営委員会副委員長に福田文子、建設水道常任委員会副委員長に良田金次郎の各議員が選出されました。

また、新政会会長には、折笠正議員が就任いたしました。

廣田新副議長は、「市民全体の生活や福祉の向上、市政発展を目指して公正かつ円滑な議会運営に努める」ことを表明し、折笠正会長は「議会における新政会の役割は大きく、課題一つひとつ丁寧に全力で取り組み、市民生活の安全、安心を基本に取り組む」ことを明らかにしました。

新政会議員紹介(連絡先) ご意見をお気軽にお寄せください

 廣田 耕一 総務財政常任委員会 日和田町字南原2-111 ☎・FAX 024-958-1101	 折笠 正 郡山市監査委員 文教福祉常任委員会 田村町下道波字坂/下65 ☎・FAX 024-955-3913	 石川 忍和 環境経済常任委員会 議会運営委員会 台新2-4-11 ☎・FAX 024-953-6062
 栗原 晃 総務財政常任委員会(委員長) 議会運営委員会 郡山地方広域消防組合議員 亀田1-24-11 ☎ 024-938-4151 FAX	 良田 金次郎 建設水道常任委員会(副委員長) 郡山地方広域消防組合議員 湖南町赤津字南町4172 ☎ 024-983-2914 FAX 024-953-2088	 廣田 一男 建設水道常任委員会 西田町水村字池ノ上18 ☎・FAX 024-983-9957
 福田 文子 環境経済常任委員会 議会運営委員会(副委員長) 広聴広報委員会 堂前町6-5 ☎ FAX	 遠藤 利子 文教福祉常任委員会 郡山地方広域消防組合議員 喜久田町早稲原字明神園26 ☎・FAX 024-958-4262	 富樫 啓太郎 環境経済常任委員会 広聴広報委員会 富久山町久保田字 大久保76-1たんぼぼC202 ☎・FAX 024-911-9224

6月定例会の主な「一般質問」

一般質問

質問者：會田 一男 議員



←実際の映像も
ご覧になれます

敬老会の意義について

- Q** 日本経済の発展に尽くした高齢者に対し、敬老会の意義をどのように考えているのか伺う。
- A** 法律に規定された、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝うという趣旨に基づき、地域の高齢者の方々に祝意と感謝を伝えると共に、孤立化の防止や多世代の敬老意識醸成に寄与する式典であると認識している。

今後の敬老会の在り方について

- Q** コロナ禍を経験し、社会経済の変化の中、今後の敬老会をどのような行事として考え進めていくのか伺う。
- A** 市と各地区で実行委員会を作り一律に実施してきた、実行委員に対するアンケートでは、実行委員の高齢化により負担が大きい事や、市全体での参加率が20%と低迷している。さらに本年1月に行った高齢者実態調査において、参加したくないが50.4%、参加したいが39.7%であった。労力に比べ成果が見えにくい現行方式を終了し、各地域の実情に合った持続可能な方法を検討いただきたい。経費の激変緩和のため助成については改めて検討し早急に示す(7月末日まで申請するよう後日示された)。次世代においても持続可能な敬老事業の在り方や支援方法等、本年度の開催状況や課題等をふまえ本市の高齢者施策全体の在り方について検討する。

- Q** 参加したくない理由は何か伺う。
- A** 内容に魅力がない、一人では参加しにくい、という回答が多くあった。

【その他の質問】 ● 通学路の交通安全対策について ● アンダーパスについて ● オンライン診療について ● 身近な農道や水路の整備について ● 遊休農地等における再生可能エネルギーについて その他

一般質問

質問者：折笠 正 議員



←実際の映像も
ご覧になれます

少子化対策について

- Q** 2022年の日本人の出生率は過去最少の約77万人で一人の女性が生涯に産む子どもの数を示した合計特殊出生率も過去最低の1.26である。政府は「子ども未来戦略方針」を6月13日に閣議決定した。今後の少子化対策をどのように考えているのか伺う。
- A** 保育料や給食費の公費負担、出産や子育てに対する給付金のほか、結婚を希望する男女のマッチング利用に対する補助、結婚に伴う新生活に係る経費に対する補助金として支給する等ライフステージに応じた切れ目のない支援を進めてきた。閣議決定された「子ども未来戦略方針」にあるように、各種子育て支援の取り組みと併せ周辺整備に取り組む。

県農業経営・就農支援センターとの連携について

- Q** 県は4月3日、県内の農業3団体と「福島県農業経営・就農支援センター」を開設した。就農相談から定着、経営支援までワンストップ・ワンフロア体制の全国唯一の施設である。従来の窓口は、団体ごとに異なり、手続きが煩雑になるなど、相談者の負担となっていたので各団体が1ヶ所に集まることで実効性のある支援策を講じられる。今後、県農業経営・支援センターとどのように連携していくのか伺う。
- A** 農業4団体が、全国で初めてワンフロアに常駐し、新規就農や農業経営の総合窓口として、ワンストップにより一体的な支援に取り組んでいる。本市と就農支援センターが連携し、選定された認定新規就農者の方々を対象に、各ステージに応じた伴走支援を行うとしている。本市では就農相談件数が増加していることから、それぞれの課題解決に向けて、就農支援センターとの連携を強化する。

【その他の質問】 ● 保育に関する調査について ● 中学生の英語力調査について ● 業務用米の今後の見通しについて ● 畜産農家への補助金について その他

一般質問

質問者：福田 文子

町内会八

- Q** 市は毎年町内会長等に発行して用紙が多く分かりにくい、読もうとずは、町内会長等のご意見を伺いながら、よ
- A** 町内会ハンドブックは、町内会の運全ての町内会長に毎年配布すると共見をもとに掲載内容を毎年更新しているかページとなっている。今後は町内会の皆様かやすい言葉に改め使いやすいハンド

地域猫活動

- Q** 本市においては平成30年に「飼い本年3月末までに20の団体登録をし、この補助による支援を更に拡充すべ

- A** 「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費となる経費は猫の不妊去勢手術費とし、3)年度から市内動物病院における支援の拡院における同手術費の実態や補助申請額の状

【その他の質問】 ● 「2025年問題」について ●

一般質問

質問者：富樫 賢太

善宝池周辺

- Q** 善宝池が周辺の浸水対策の一助として善宝池と上流の調整池、そして善が、対策の具体的な内容やスケジュールに
- A** 善宝池周辺については、善宝池を雨か施設としての計画策定や、概算事業費の和7)年度から工事に着手する予定である。4川河川改修事業の整備等の浸水対策をセッ

労働力の確保に

- Q** 地元企業においては人材の確保に加え、既存企業の業務拡大支援等に雇対策が必要と考えるが、今後の人口減少に

- A** 労働力の減少は、業種や年代を問わず、とから、本市においては、福島労働局やし、不可欠となるDXの推進などによる生ど人材育成による能力向上を支援するとど多様で新しい働き方を推進し、従来の取も踏まえた、労働力の確保に取り組んでい

【その他の質問】 ● 太陽光発電設備における土砂崩 ● 小中学校の通学路の安全確保について ● 町内

9月定例会の主な「一般質問」



◀実際の映像も
ご覧になれます

一般質問

質問者：遠藤 利子 議員



◀実際の映像も
ご覧になれます

ブックについて

3会運営のためのハンドブックについて、行政
5が起きないなどの苦勞を伺っている。今後
やすい内容にすべきと考えるが見解を伺う。

いただくことを目的に、2001(平成13)から、
ウェブサイトにも掲載している。研修会でのご意
が増加することにもつながり、最新版では70
を伺いながら、情報の優先順位付けを行い、わ
なるよう工夫し、改善を図っていく。

猫について

ない猫の不妊去勢手術費補助金を開始し、
、85匹の不妊去勢手術費の補助がされた
が見解を伺う。

付¹については、補助金の対象
の²の1としており、2021(令和
を³と⁴である。今後は市内動物病
えながら必要に応じて検討する。



について その他



◀実際の映像も
ご覧になれます

対策について

に譲渡されたことに伴い、浸水対策につい
の対策をセットで行う必要があると考える
伺う。

度として活用することとし、景観にも考慮した
うために予備設計を実施しており、2025(令
いて、善宝池の雨水貯留施設への改築と愛宕
流域全体の浸水対策を推進していく。

取り組みについて

ているとの声があるなか、労働力の確保に
、企業誘致など、雇用創出に向け様々な
働きの減少に対し、本市としてどのように対

体の少子高齢化による構造的問題であるこ
業所など関係機関と連携のもと、企業に対
りや、従業員のリスクニング(学び直し)な
ワーク(単発・短時間の働き方)の導入な
こに加え、労働力減少の構造的問題への対応

に向けた取り組みについて

策について ●自治体の情報発信について その他

子どもの健康対策について

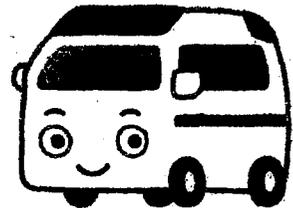
Q 子どもの肥満傾向児の出現率は高く、男女とも全ての年齢で全国平均を上回っ
ており、肥満は成人のメタボ、脳卒中や心筋梗塞へと繋がるのが危惧される。10
年間のベップキッズなどの予防対策は重要であり、幼児肥満予防対策事業と小中学生
の体力づくりについて、現状と課題、今後について伺う。

A 幼児肥満対策について、1歳6か月と3歳児健康診査において、幼児期の栄養に
着目し、全員に食事の基本やおやつとの与え方等個別指導を行った。更に健康診査
で「太りすぎ」「やや太りすぎ」と判定された場合、栄養士が電話相談を継続的に
行っている。3歳児では減少傾向にあるが1歳6か月児はほぼ横ばいである。早期介入の重
要性から幼児のみならず、乳児対象の肥満予防を行っていく。小中学校においても
2022年度の体力・運動能力の調査結果は、小中学校全ての学年男女の肥満率が全国
を上回っていた影響により、ほとんどの種目で全国平均を下回っている。教育委員会
では毎年、生徒の体力・運動能力結果と共に、体づくり、生活習慣づくり、健康づくり
の観点から、実践内容を全市中学校へ配布・研修会にて周知を図っている。さらに学
校保健委員会での協議など、家庭、地域が連携して取り組む。

本市の救急医療体制の現状と福島県救急電話相談について

Q 本市の救急医療は、7つの医療機関が輪番で行う全国的にも稀な地域である。出
動件数はコロナ禍時やや減少し、2022年は急激に増加した。医療従事者の恒常的
不足や新型コロナウイルス感染症により、更に厳しい状況である。消防庁の安心セン
ター事業(#7119)は、助かる命を助ける取り組みとして期待されるが、本市で4月か
ら開始された「救急相談窓口」の概要と現状、相談件数について伺う。

A 2022年の救急出動件数は15,114件、搬送人員は13,454人で過去最多となっ
ている。中には救急搬送の必要性が低い可能性の軽症者が54.2%を占める現状
に加え、郡山市以外の救急患者も受け入れている。搬
送人員が増加する一方、医療従事者の不足、医療機関
の診療体制への負担が課題である。相談件数は、4月
190件、5月203件、6月199件、7月315件、8月399件、
累計1,306件である。救急電話相談#7119の利用につ
いて周知するなど関係団体と連携し、適時・適切な救
急車の利用を周知し、救急医療体制の確保に努める。



【その他の質問】 ●高齢者の見守りについて ●新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ対策について
●喜久田町の諸課題について (1)喜久田駅のリニューアルについて (2)東道荒井郡山線の歩道整備について その他

令和4年度 決算概要

(一般会計・公営企業4会計を含む29特別会計)

令和4年度決算特別委員会は、令和5年10月10日から18日までの実質4日間にわた
り決算認定等議案30件について審査し、全会一致で承認されました。

決算の概要は次の通りです。

一般会計の決算額は歳入が1,540億4,279万円、歳出は1,468億6,410万円で、翌年
度への繰越充当財源を差し引いた実質収支は66億9,752万円の黒字決算となっ
ており、公営企業を除く25の特別会計についても黒字決算となっております。一方、財政
健全化判断比率は、一般会計の赤字額の割合を示す実質赤字比率及び連結実質赤
字比率に赤字額はなく、市の財政規模に占める借入金返済額等の大きさを示す実質
公債費比率、借入金に加え、将来にわたる市財政への負担の大きさを示す将来負担
比率についても、健全な状態にあります。また、資金不足もなく良好な状態であり
ます。

常任委員会報告

建設 水道

良田 金次郎、會田 一男

安全で円滑な道路環境の整備のための補正予算1億9,400万円が原案のとおり可決されました。実施件数は約90件です。

道路の安全対策・改善を図るため、自動車の技術開発や気候変動などの環境の変化も踏まえ、舗装修繕や側溝改修等の道路環境整備が継続的に行われます。

- ・区画線補修による自動車技術開発(車線逸脱防止支援等)への対応
- ・気候変動への対応(ゲリラ豪雨等による道路の冠水対策)
- ・応急復旧から予防保全型への変換(冠水対策等)

環境 経済

石川 義和、福田 文子、富樫 賢太郎

9月定例会、本委員会に付託された議案の主なもの、「カーボンニュートラルシティ郡山」を目指し電気自動車の導入促進を図るための補助制度の拡充400万円、「ごみ排出削減に向けて、シュレッター整備等」5,145万円、「農業経営・新規就農者サポート窓口の開設」30万円等、当委員会付託分の議案については原案の通り可決しました。また、請願審査では、東京電力福島原発からの「ALPS処理水の海洋放出中止と汚染水削減の抜本的な対策を求める請願」等の2件については不採択となりました。

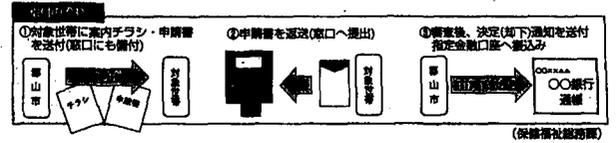
なお、令和5年度PDCAサイクル事業は「ため池防災、減災事業」を選定しました。

文教 福祉

折笠 正、遠藤 利子

原油価格・物価高騰対策として物価高騰対応給付金として1億5,498万円が予算計上されました。原油価格高騰による生活への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援する内容です。

対象世帯は基準日(令和5年6月1日)に郡山市在住である世帯全員の令和5年分の住民税が非課税である世帯であることで対象世帯数は約24,000世帯で給付額は1世帯あたり8,000円、給付の流れは下図の通りです。



次に「保育所のこどもたちに快適環境を」として公立保育所(全25施設)の老朽化した空気清浄機やエアコンを更新し、新型コロナウイルス感染症等の感染対策において重要な換気を十分に行いながらも快適な保育環境を維持するとともに、省エネ性能を高める設備投資を行うため、4,674万円が予算計上されました。

また、中央図書館の電子書籍を更に充実させ、GIGAスクール(学校図書館)と連携し、児童、生徒等の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実を推進するための予算が審議されました。

その他、本委員会に付託された議案について審議され可決されました。

総務 財政

廣田 耕一、栗原 晃

令和5年9月定例会での当委員会付託分の補正予算議案17件については、可決されました。次に議案第129号特定事業契約の変更について審査した結果、PFI事業の予算を追加するものであり、当該議案には反対であるとの意見が出され採決の結果、賛成多数で可決されました。その際、委員より付帯決議案が提出され採決の結果、賛成多数で委員会の意志として付することに決まりました。その内容は「消防法により不適合だった設備が発覚してから1年間、議会への報告や市民への周知を怠ってきた。不適切な事案が生じたときは議会や市民への周知を速やかにすること」。なお郡山地方広域消防組合の消防長が参考人として出席しました。

行政調査(長崎)

<子どもの貧困問題をテーマとした講演会に参加>

子どもの貧困の放置は財政収入損失という試算もあり、子ども一人ひとりの権利の視点を大事にして、経済的困窮の緩和・解決や相談支援の充実、各種支援制度の周知・利用の徹底などが行政の最前線で求められている現状の報告がありました。貧困の再生産を決して繰り返さないように、講師から具体的な提言も示されました。

<郡山市の貧困対策について、現状報告>

子育て世帯生活支援や生活困窮世帯への支援を目的に郡山市が行っている子ども食堂の様子やネットワーク会議、ヤングケアラーへの取り組みについて、良田金次郎議員が現状報告を行いました。活発な質疑応答もあり、郡山市の取組みを全国に発信する良い機会になりました。

●西部第一工業団地第2期工区造成事業(10月16日)

本市の持続可能な経済成長に向けた戦略的な企業誘致のため、令和6年度の完工に向け整備が進められています。

●環状道路等街路整備事業(東部幹線富久山工区)(10月17日)

安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため環状道路の整備が進められています。現在、JR磐越西線通過箇所の橋梁製作・架設作業を行っています。

編集後記

朝晩の冷え込みも日ごとにきびしくなり、秋晴れ、青空と紅葉が美しい季節となりました。

新型コロナウイルスが感染法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。感染者数は徐々に減少傾向にありましたが、今年はインフルエンザが増加傾向にあるとのことです。引き続き、手洗い・うがいは継続して行い、感染防止に努めましょう。(富樫)

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名	
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費			
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)					
支出目的 (支出事由)	会派の活動内容を広く市民に伝える会派広報誌(30号)					
内 容	会派広報誌の新聞折込料 72,600枚 折込料 72,600枚×4.5円=326,700円、配送料 72600枚×0.2円=14,520円 326,700円+14,520円+消費税 34,122=375,342円					
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額			
2023年11月20日	株式会社 デザインライフ		375,342円			
上記のとおり支出します。						
				議員氏名	共通	印

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

No 000167

領 収 証

令和 5 年 11 月 20 日

新政会様



販促&広告全般の企画制作・実施管理

(株)デザインライフ

代表取締役 武田 学

〒963-8023 郡山市緑町10-17
TEL 024(923)5555・FAX(923)5573
登録番号 T8380001005853

金額 ¥375,342- 円也

会報30号 令和5年11月19日新聞折込料、配送料

内訳: 税抜価格 ¥341,220- 消費税(10%) ¥34,122-



現金

小切手

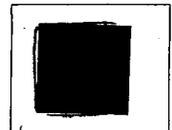
銀行振込

受取手形

相殺

係印

上記の金額領収いたしました。



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$382 \text{ mm} \times 273 \text{ mm} \times 4 \text{ 面} = 417,144 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積

①	mm ×	mm =	mm ²
②	mm ×	mm =	mm ²
③	mm ×	mm =	mm ²
④	mm ×	mm =	mm ²
⑤	mm ×	mm =	mm ²
小 計			0 mm ² \dots ii

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率} \quad 0 \%$$

4 対象経費算出

$$\text{支出額 } 357,342 \text{ 円} \times \text{対象外按分率} \quad 0 \% = 0 \text{ 円} \dots iii$$

(1円以下切り上げ)

$$\text{支出額 } 357,342 \text{ 円} - iii = \underline{\underline{\text{対象経費 } 357,342 \text{ 円}}}$$



郡山市議会

新政会

だより

VOL. 30

令和5年郡山市議会 9月定例会報告

9月定例会の概要

令和5年度郡山市議会9月定例会は、9月19日に開会し10月18日までの30日間にわたり開催されました。定例会初日に市長から、「国の政策動向を注視し、時機を逸することなく市民生活、地域経済に即応できるよう、引き続き迅速な情報収集により、時世を俯瞰的にとらえ、的確な対応に努める。」旨の表明がありました。

補正予算の概要は、当初予算編成方針やバックキャスト思考を継承し、本年6月に閣議決定の「骨太方針2023」を踏まえ、気候変動対策・GX推進等の「未来を見据えた投資」の拡充、切れ目のない物価高騰対策など、時機を捉えた予算として、一般会計66億8,098万1千円、特別会計9億8,572万3千円が計上され、原案の通り可決しました。

これら予算議案のほか、条例議案等が上程され、原案通り可決するとともに、人事案件にも同意いたしました。

令和5年 第2回臨時会開催

第2回臨時会は9月定例会前の9月11日に開催され、正副議長、監査委員、常任委員会等の正副委員長を選出しました。

新政会からは、副議長に廣田耕一、監査委員に折笠正、総務財政常任委員会委員長に栗原晃、議会運営委員会副委員長に福田文子、建設水道常任委員会副委員長に良田金次郎の各議員が選出されました。

また、新政会会長には、折笠正議員が就任いたしました。

廣田新副議長は、「市民全体の生活や福祉の向上、市政発展を目指して公正かつ円滑な議会運営に努める」ことを表明し、折笠正会長は「議会における新政会の役割は大きく、課題一つひとつ丁寧に全力で取り組み、市民生活の安全、安心を基本に取り組む」ことを明らかにしました。

新政会議員紹介(連絡先) ご意見をお気軽にお寄せください



廣田 耕一
総務財政常任委員会
郡山市南原2-111
☎・FAX 024-958-1101



折笠 正
郡山市監査委員
文教福祉常任委員会
田村町下道達字坂/下65
☎・FAX 024-955-3913



吉川 善和
環境経済常任委員会
議会運営委員会
台新2-4-11
☎・FAX 024-953-6062



栗原 晃
総務財政常任委員会(委員長)
議会運営委員会
郡山地方広域消防組合議員
電田1-24-11
☎ 024-938-4151
FAX



良田 金次郎
建設水道常任委員会(副委員長)
郡山地方広域消防組合議員
湖南町赤津字南町4172
☎ 024-983-2914
FAX 024-953-2088



西田 一男
建設水道常任委員会
西田町木村字池ノ上18
☎・FAX 024-983-9957



福田 文子
環境経済常任委員会
議会運営委員会(副委員長)
広報広報委員会
堂前町6-5
☎ FAX



遠藤 利子
文教福祉常任委員会
郡山地方広域消防組合議員
喜久田町早稲原字明神殿26
☎・FAX 024-958-4262



富樫 賢太郎
環境経済常任委員会
広報広報委員会
喜久山町久保田字
大久保76-1たんぼほC202
☎・FAX 024-911-9224

6月定例会の主な「一般質問」

一般質問

質問者：會田 一男 議員



←実際の映像も
ご覧になれます

敬老会の意義について

Q 日本経済の発展に尽くした高齢者に対し、敬老会の意義をどのように考えているのか伺う。

A 法律に規定された、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝うという趣旨に基づき、地域の高齢者の方々に祝意と感謝を伝えると共に、孤立化の防止や多世代の敬老意識醸成に寄与する式典であると認識している。

今後の敬老会の在り方について

Q コロナ禍を経験し、社会経済の変化の中、今後の敬老会をどのような行事として考え進めていくのか伺う。

A 市と各地区で実行委員会を作り一律に実施してきた、実行委員に対するアンケートでは、実行委員の高齢化により負担が大きいことや、市全体での参加率が20%と低迷している。さらに本年1月に行った高齢者実態調査において、参加したくないが50.4%、参加したいが39.7%であった。労力に比べ成果が見えにくい現行方式を終了し、各地域の実情に合った持続可能な方法を検討いただきたい。経費の激変緩和のため助成については改めて検討し早急に示す(7月末日まで申請するよう後日示された)。次世代においても持続可能な敬老事業の在り方や支援方法等、本年度の開催状況や課題等をふまえ本市の高齢者施策全体の在り方について検討する。

Q 参加したくない理由は何か伺う。

A 内容に魅力がない、一人では参加しにくい、という回答が多くあった。

【その他の質問】 ● 通学路の交通安全対策について ● アンダーパスについて ● オンライン診療について ● 身近な農道や水路の整備について ● 遊休農地等における再生可能エネルギーについて ● その他

一般質問

質問者：折笠 正 議員



←実際の映像も
ご覧になれます

少子化対策について

Q 2022年の日本人の出生率は過去最少の約77万人で一人の女性が生涯に産む子どもの数を示した合計特殊出生率も過去最低の1.26である。政府は「子ども未来戦略方針」を6月13日に閣議決定した。今後の少子化対策をどのように考えているのか伺う。

A 保育料や給食費の公費負担、出産や子育てに対する給付金のほか、結婚を希望する男女のマッチング利用に対する補助、結婚に伴う新生活に係る経費に対する補助金として支給する等ライフステージに応じた切れ目のない支援を進めてきた。閣議決定された「子ども未来戦略方針」にあるように、各種子育て支援の取り組みと併せて周辺整備に取り組む。

県農業経営・就農支援センターとの連携について

Q 県は4月3日、県内の農業3団体と「福島県農業経営・就農支援センター」を開設した。就農相談から定着、経営支援までワンストップ・ワンフロア体制の全国唯一の施設である。従来の窓口は、団体ごとに異なり、手続きが煩雑になるなど、相談者の負担となっていたので各団体が1ヶ所に集まることで実効性のある支援策を講じられる。今後、県農業経営・支援センターとどのように連携していくのか伺う。

A 農業4団体が、全国で初めてワンフロアに常駐し、新規就農や農業経営の総合窓口として、ワンストップにより一体的な支援に取り組んでいる。本市と就農支援センターが連携し、選定された認定新規就農者の方々を対象に、各ステージに応じた伴走支援を行うとしている。本市では就農相談件数が増加していることから、それぞれの課題解決に向けて、就農支援センターとの連携を強化する。

【その他の質問】 ● 保育に関する調査について ● 中学生の英語力調査について ● 業務用米の今後の見通しについて ● 畜産農家への補助金について ● その他

一般質問

質問者：福田 文子

町内会ハ

Q 市は毎年町内会長等に発行して用紙が多く分かりにくい、読もうとすは、町内会長等のご意見を伺いながら、よ

A 町内会ハンドブックは、町内会の運営全ての町内会長に毎年配布すると共に見をもとに掲載内容を毎年更新しているかページとなっている。今後は町内会の皆様から使いやすい言葉に改め使いやすいハンド

地域猫活動へ

Q 本市においては平成30年に「飼い本年3月末までに20の団体登録をし、この補助による支援を更に拡充すべ

A 「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費」となる経費は猫の不妊去勢手術費とし、3)年度から市内動物病院における支援の拡充における同手術費の実態や補助申請額の状

【その他の質問】 ● 「2025年問題」について ●

一般質問

質問者：富樫 賢太

善宝池周辺

Q 善宝池が周辺の浸水対策の一助としては善宝池と上流の調整池、そして野が、対策の具体的な内容やスケジュールは

A 善宝池周辺については、善宝池を雨水施設としての計画策定や、概算事業費(和7)年度から工事に着手する予定である。川河川改修事業の整備等の浸水対策をセッ

労働力の確保に

Q 地元企業においては人材の確保に加え、既存企業の業務拡大支援等に肩対策が必要と考えるが、今後の人口減少に
応していくのか見解を伺う。

A 労働力の減少は、業種や年代を問わずとから、本市においては、福島労働局やし、不可欠となるDXの推進などによるなど人材育成による能力向上を支援するとと多様で新しい働き方を推進し、従来の取も踏まえた、労働力の確保に取り組んでい

【その他の質問】 ● 太陽光発電設備における土砂
● 小中学校の通学路の安全確保について ● 町内

9月定例会の主な「一般質問」



←実際の映像も
ご覧になれます

一般質問

質問者：遠藤 利子 議員



←実際の映像も
ご覧になれます

クについて

会運営のためのハンドブックについて、行政が起きないなどの苦勞を伺っている。今後やすい内容にすべきと考えるが見解を伺う。

いただくことを目的に、2001(平成13)から、ウェブサイトにも掲載している。研修会でのご意が増加することにもつながり、最新版では70を伺いながら、情報の優先順位付けを行い、わかるよう工夫し、改善を図っていく。

拡充について

ない猫の不妊去勢手術費補助金を開始し、85匹の不妊去勢手術費の補助がされたが見解を伺う。

付●については、補助金の対象の2分の1としており、2021(令和)たところである。今後は市内動物病えながら必要に応じて検討する。



について その他



←実際の映像も
ご覧になれます

対策について

に譲渡されたことに伴い、浸水対策についての対策をセットで行う必要があると考える伺う。

役として活用することとし、景観にも考慮した行うために予備設計を実施しており、2025(令)善宝池の雨水貯留施設への改築と愛宕川流域全体の浸水対策を推進していく。

取り組みについて

ているとの声があるなか、労働力の確保に充、企業誘致など、雇用創出に向け様々な労働力の減少に対し、本市としてどのように対

全体の少子高齢化による構造的問題であるこ業所など関係機関と連携のもと、企業に対しや、従業員のリスキリング(学び直し)なワーク(単発・短時間の働き方)の導入なこ加え、労働力減少の構造的問題への対応

に向けた取り組みについて

進について ●自治体の情報発信について その他

子どもの健康対策について

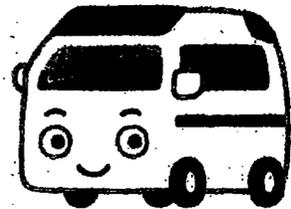
Q 子どもの肥満傾向児の出現率は高く、男女とも全ての年齢で全国平均を上回っており、肥満は成人のメタボ、脳卒中や心筋梗塞へと繋がるのが危惧される。10年間のベップキッズなどの予防対策は重要であり、幼児肥満予防対策事業と小中学生の体力づくりについて、現状と課題、今後について伺う。

A 幼児肥満対策について、1歳6か月と3歳児健康診査において、幼児期の栄養に着目し、全員に食事の基本やおやつとの与え方等個別指導を行った。更に健康診査で「太りすぎ」「やや太りすぎ」と判定された場合、栄養士が電話相談を継続的に行っている。3歳児では減少傾向にあるが1歳6か月児はほぼ横ばいである。早期介入の重要性から幼児のみならず、乳児対象の肥満予防を行っていく。小中学校においても2022年度の体力・運動能力の調査結果は、小中学校全ての学年男女の肥満率が全国を上回っていた影響により、ほとんどの種目で全国平均を下回っている。教育委員会では毎年、生徒の体力・運動能力結果と共に、体づくり、生活習慣づくり、健康づくりの観点から、実践内容を全市中学校へ配布・研修会にて周知を図っている。さらに学校保健委員会での協議など、家庭、地域が連携して取り組む。

本市の救急医療体制の現状と福島県救急電話相談について

Q 本市の救急医療は、7つの医療機関が輪番で行う全国的にも稀な地域である。出動件数はコロナ禍時やや減少し、2022年は急激に増加した。医療従事者の恒常的不足や新型コロナウイルス感染症により、更に厳しい状況である。消防庁の安心センター事業(#7119)は、助かる命を助ける取り組みとして期待されるが、本市で4月から開始された「救急相談窓口」の概要と現状、相談件数について伺う。

A 2022年の救急出動件数は15,114件、搬送人員は13,454人で過去最多となっている。中には救急搬送の必要性が低い可能性の軽症者が54.2%を占める現状に加え、郡山市以外の救急患者も受け入れている。搬送人員が増加する一方、医療従事者の不足、医療機関の診療体制への負担が課題である。相談件数は、4月190件、5月203件、6月199件、7月315件、8月399件、累計1,306件である。救急電話相談#7119の利用について周知するなど関係団体と連携し、適時・適切な救急車の利用を周知し、救急医療体制の確保に努める。



【その他の質問】 ●高齢者の見守りについて ●新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ対策について ●喜久田町の諸課題について (1)喜久田駅のリニューアルについて (2)県道荒井郡山線の歩道整備について その他

令和4年度 決算概要

(一般会計・公営企業4会計を含む29特別会計)

令和4年度決算特別委員会は、令和5年10月10日から18日までの実質4日間にわたって決算認定等議案30件について審査し、全会一致で承認されました。

決算の概要は次の通りです。

一般会計の決算額は歳入が1,540億4,279万円、歳出は1,468億6,410万円で、翌年度への繰越充当財源を差し引いた実質収支は66億9,752万円の黒字決算となっており、公営企業を除く25の特別会計についても黒字決算となっております。一方、財政健全化判断比率は、一般会計の赤字額の割合を示す実質赤字比率及び連結実質赤字比率に赤字額はなく、市の財政規模に占める借入金返済額等の大きさを示す実質公債費比率、借入金に加え、将来にわたる市財政への負担の大きさを示す将来負担比率についても、健全な状態にあります。また、資金不足もなく良好な状態であります。

常任委員会報告

建設水道

良田 金次郎、會田 一男

安全で円滑な道路環境の整備のための補正予算1億9,400万円が原案のとおり可決されました。実施件数は約90件です。

道路の安全対策・改善を図るため、自動車の技術開発や気候変動などの環境の変化も踏まえ、舗装修繕や側溝改修等の道路環境整備が継続的に行われます。

- ・区画線補修による自動車技術開発(車線逸脱防止支援等)への対応
- ・気候変動への対応(ゲリラ豪雨等による道路の冠水対策)
- ・応急復旧から予防保全型への変換(冠水対策等)

環境経済

石川 義和、福田 文子、富樫 賢太郎

9月定例会、本委員会に付託された議案の主なもの、「カーボンニュートラルシティ郡山」を目指し電気自動車の導入促進を図るための補助制度の拡充400万円、「ごみ排出削減に向けて、シュレッター整備等」5,145万円、「農業経営・新規就農者サポート窓口の開設」30万円等、当委員会付託分の議案については原案の通り可決しました。また、請願審査では、東京電力福島原発からの「ALPS処理水の海洋放出中止と汚染水削減の抜本的な対策を求める請願」等の2件については不採択となりました。

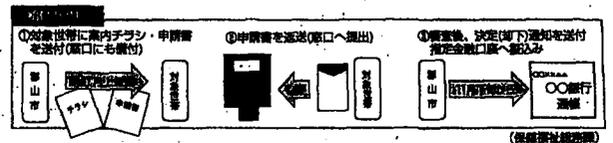
なお、令和5年度PDCAサイクル事業は「ため池防災、減災事業」を選定しました。

文教福祉

折笠 正、遠藤 利子

原油価格・物価高騰対策として物価高騰対応給付金として1億5,498万円が予算計上されました。原油価格高騰による生活への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援する内容です。

対象世帯は基準日(令和5年6月1日)に郡山市在住である世帯全員の令和5年分の住民税が非課税である世帯であることで対象世帯数は約24,000世帯で給付額は1世帯あたり6,000円、給付の流れは下図の通りです。



次に「保育所のこどもたちに快適環境を」として公立保育所(全25施設)の老朽化した空気清浄機やエアコンを更新し、新型コロナウイルス感染症等の感染対策において重要な換気を十分に行いながらも快適な保育環境を維持するとともに、省エネ性能を高める設備投資を行うため、4,674万円が予算計上されました。

また、中央図書館の電子書籍を更に充実させ、GIGAスクール(学校図書館)と連携し、児童、生徒等の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実を推進するための予算が審議されました。

その他、本委員会に付託された議案について審議され可決されました。

行政調査(長崎)

<子どもの貧困問題をテーマとした講演会に参加>

子どもの貧困の放置は財政収入損失という試算もあり、子ども一人ひとりの権利の視点を大事にして、経済的困窮の緩和・解決や相談支援の充実、各種支援制度の周知・利用の徹底などが行政の最前線で求められている現状の報告がありました。貧困の再生産を決して繰り返さないように、講師から具体的な提言も示されました。

<郡山市の貧困対策について、現状報告>

子育て世帯生活支援や生活困窮世帯への支援を目的に郡山市が行っている子ども食堂の様子やネットワーク会議、ヤングケアラーへの取り組みについて、

良田金次郎議員が現状報告を行いました。活発な質疑応答もあり、郡山市の取り組みを全国に発信する良い機会になりました。

総務財政

廣田 耕一、栗原 晃

令和5年9月定例会での当委員会付託分の補正予算議案17件については、可決されました。次に議案第129号特定事業契約の変更について審査した結果、PFI事業の予算を追加するものであり、当該議案には反対であるとの意見が出され採決の結果、賛成多数で可決されました。その際、委員より付帯決議案が提出され採決の結果、賛成多数で委員会の意志として付することに決まりました。その内容は「消防法により不適合だった設備が発覚してから1年間、議会への報告や市民への周知を怠ってきた。不適切な事案が生じたときは議会や市民への周知を速やかにすること」。なお郡山地方広域消防組合の消防長が参考人として出席しました。

●西部第一工業団地第2期工区造成事業(10月16日)

本市の持続可能な経済成長に向けた戦略的な企業誘致のため、令和6年度の完工に向け整備が進められています。

●環状道路等街路整備事業(東部幹線富久山工区)(10月17日)

安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与するため環状道路の整備が進められています。現在、JR磐越西線通過箇所の橋梁製作・架設作業を行っています。

編集後記

朝晩の冷え込みも日ごとにきびしくなり、秋晴れ、青空と紅葉が美しい季節となりました。

新型コロナウイルスが感染法上の位置づけが2類相当から5類に移行しました。感染者数は徐々に減少傾向にありましたが、今年はインフルエンザが増加傾向にあるとのこと。引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用、感染防止に努めましょう。(富樫)

折込確認書兼折込明細書

(送信先)

折込申込者 00169	㈱デザインライフ			様
担当者				様
TEL	024-923-5555	FAX	024-923-5573	
住所	郡山市緑町10-17			
E-Mail				

いつもお世話になっております。

ご注文頂いた内容(折込日・サイズ・枚数など)をご確認いただき、よろしければ「申込者確認欄」に署名又は押印の上、ご返送下さい。

広告主名 00001	新政会だより			様
折込日	23年11月19日(日)			
サイズ	B3	枚数	72,600枚	

自社担当	01122	
入力担当	01122	
問合せNO	12310230018	

新聞販売店	枚数	地域指定等
新郡山毎民中央	2,100	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
毎民郡山駅西C	3,100	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
郡山毎民桑野 (桑野)	3,350	毎報サ経
(片平)	2,950	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
	400	報 日経含む全紙へ
新郡山毎民南部	3,800	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
郡山毎民西部	3,200	毎報サ経
(小山田支店)	1,900	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
(大槻支店)	1,300	毎報経 日経含む全紙へ
郡山毎民富久山	2,550	毎報サ 産系含む全紙へ
郡山毎民北部	2,600	毎報サ経 日経産系含む全紙へ。河北は除く
郡山読売中央	2,800	読友経 日経含む全紙へ
郡山読売富久山	4,150	読友経 日経産系含む全紙へ
郡山読売大槻	4,450	読友 読売・民友
郡山読売開成	2,300	読友 読売・民友
郡山読売駅東口	2,350	読友 読売・民友
郡山YC希望丘	4,150	読友 読売・民友
郡山読売北部	2,100	読友 読売・民友
郡山読売麓山	2,400	読友 読売・民友
郡山朝日中央	3,150	朝友 朝日・民友
新郡山朝日開成	2,400	朝友 朝日・民友
郡山朝日南部	1,900	朝友 郡山市へ!(須賀川必ず除く)
郡山毎民安積北	3,850	毎報サ経 日経産系含む全紙へ
郡山毎民安積南	2,750	毎報サ経 郡山市へ!(須賀川必ず除く)
郡山YC郡山南	2,850	読友 郡山市へ!(須賀川必ず除く)
郡山柴宮三穂田	1,100	毎報経 日経含む全紙へ
郡山読友三穂田	700	読友 読売・民友
郡山日和田大内	1,200	毎報朝経 日経含む全紙へ
郡山舞木販売C	1,200	毎報朝読 郡山市へ!(三春必ず除く)
郡山守山馬場	2,000	毎報朝読 日経含む全紙へ
郡山柳橋桑島	600	報朝友 全紙へ
郡山柴山新聞舗	1,750	毎報朝経 日経含む全紙へ
郡山湖南斎藤	550	報読友 全紙へ
郡山湖南小檜山	350	報朝友 全紙へ
[郡山市 計]	71,750	
田村三春集報社	850	西田町へ!
[田村郡 計]	850	
[県南 計]	72,600	

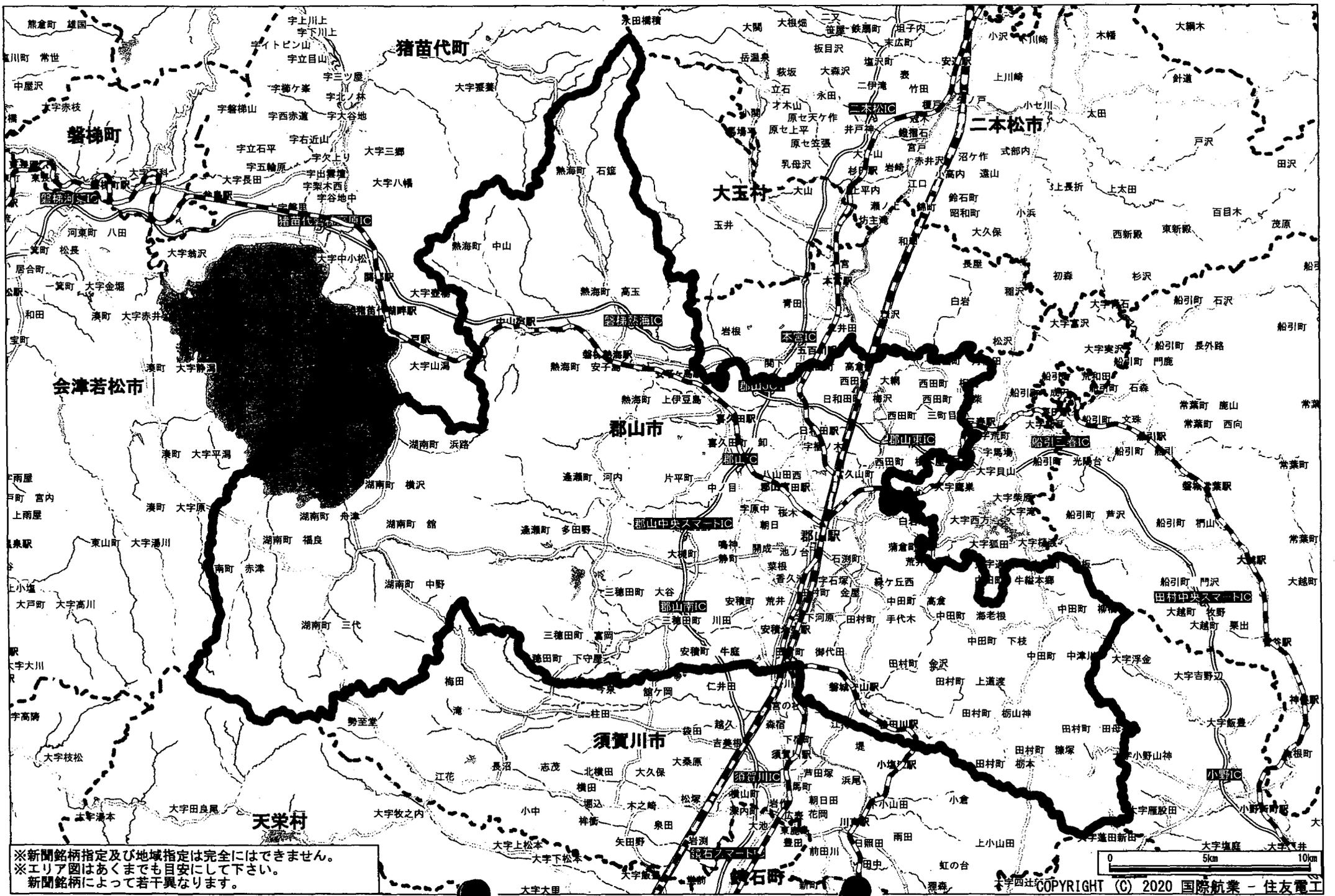
※新聞の銘柄指定および地区指定は完全には出来ませんので御了承下さい。
※折込日3日前までに修正・変更の連絡をいただけない場合は、上記内容にて折込致します。

受付	確認

FCF-702(04.04)

電話	FAX	メール	面談	受付日
				23年10月23日

申込完了確認日時	申込者確認(サイン・印)
年 月 日 :	



※新聞銘柄指定及び地域指定は完全にはできません。
 ※エリア図はあくまでも目安にして下さい。
 新聞銘柄によって若干異なります。

請求書

963-8024
郡山市朝日一丁目23-7
郡山市市議会事務局総務課内
新 政 会 御中

令和 5年 11月 19日 No.9922
株式会社 デザインライフ (登録番号:T8380001005853)

963-8023 郡山市緑町10-17

TEL:024-923-5555

FAX:024-923-5573

お客様コードNo. 4

担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
8	会報30号制作、折込					
	レイアウト、データ制作及び印刷料 (事務所納品分500枚含む)	73,100	枚	0.00	10% 492,000	
8	令和5年11月19日新聞折込料 (郡山市内全域、全紙折込)	72,600	枚	4.50	10% 326,700	
摘要:		合計	税抜	税額	金額	備考
						次ページへ

請求書

963-8024
郡山市朝日一丁目23-7
郡山市市議会事務局総務課内
新 政 会 御中

令和 5年 11月 19日 No.9922
株式会社 デザインライフ (登録番号:T8380001005853)

963-8023 郡山市緑町10-17

TEL:024-923-5555

FAX:024-923-5573

お客様コードNo. 4

担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
8	配送料金	72,600	枚	0.20	10% 14,520	
	※B3版、4/4C、コート紙B巻5.3kg、 オフ輪印刷					
【 本体金額 10% (税抜分) 】					833,220	消費税額 83,322円
摘要:		合計	税抜	税額	金額	備考
					833,220	83,322 916,542

支出調書

会派名	新政会	代表者	経理責任者	起案者	
		折笠	福田	福田 文子	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費	2024年2月14日 地方議員研究会参加のため	会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費	90,000	交通費	
		旅費	79,800	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料	880		
					170,680
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	2024年 1月 31日	現金出納簿 支出番号	3	合計	170,680

支出明細書兼支出証明書

支出番号

3

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金・会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	地方議員研究会 受講料				
内 容	2024年2月14日				
	○質問本番の取り組み方 ○政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方				
	受講料 30,000円×3名=90,000円				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2024年1月31日	一般社団法人CKセミナー(地方議員研究会)		90,000円		
上記のとおり支出します。				議員氏名	福田文子



領収証

2024年2月14日

新政会 様

★ ¥90,000

但 2/14 10時～ 質問本番の取り組み方
2/14 14時～ 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた
研究会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区

大阪駅前第2ビル

TEL 050-686



さい。

※様
※様

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

ご指定日
2024年 1月26日

金融機関名(漢字)を左づめてご記入ください(東邦銀行の場合は記入不要)

支店名(漢字)を左づめてご記入ください

お振込先

乗天

銀行 第四営業

支店

(○をおつけください) 信金 信組 農協 その他

東邦銀行

お受取人

該当種目に○をお付けください

1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他

右づめてご記入ください

0

口座番号

7128969

金額

十 億 千 万 百 万 十 万 万 千 百 十 円
90000

カタカナ

イツムオンシャタニホウシニシ

ケ一セミナー

おなまえ(漢字)

一般社団法人CKセミナー

様

カタカナ

シンレイカイ

おなまえ(漢字)

新政会

様

日中連絡できるお電話番号 携帯・自宅

おところ

郡山市朝日1丁目23-7

消費税込手数料

880

当行をご利用くださいますとありがとうございます。

株式会社東邦銀行

<翌日発信>

出3納
6.1 収入印紙
東邦銀行
郡山市朝日1丁目23-7
入金は200円貼付

株式会社東邦銀行
登録番号
T9380001001018

税率	消費税額
10%	80

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続きに関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 3

会派会長様

申請代表者氏名 福田文子 

下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	79,800円（1人あたり26,600円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	地方議員研究会 参加のため	
用務先	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内三丁目1-1 国際ビル2F	
内容	○質問本番の取り組み方 ○政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方	
期間	2024年 2月 14日	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	・福田文子（代表）	・
	・遠藤利子	・
	・富樫賢太郎	・
	・	・
	・	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	2024年 1月 31日
			許可日	2024年 1月 31日
			支出日	2024年 1月 31日

上記金額を受領しました。

2024年 1月 31日

申請代表者氏名

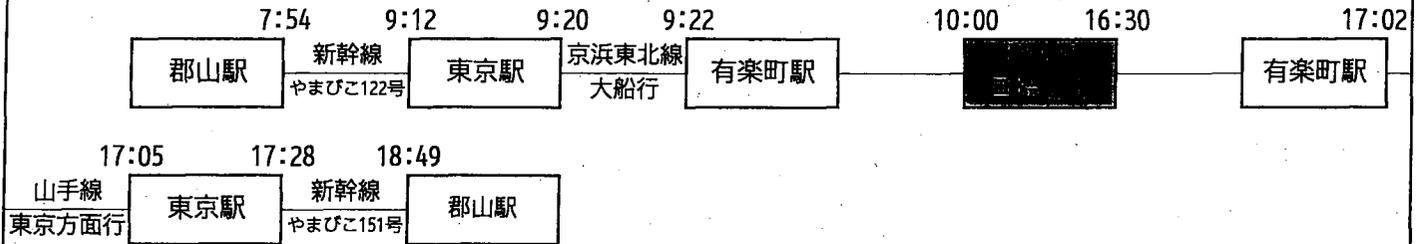
福田文子



令和5年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：2月14日（水）



2 人員 3名

福田 文子 議員
 遠藤 利子 議員
 富樫 賢太郎 議員

3 視察内容

- 令和6年2月14日（水）
【地方議員研究会】
 ○質問本番の取り組み方
 ○政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた

4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会
 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
 大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】リファレンス国際ビル
 東京都千代田区丸の内三丁目1-1
 国際ビル2F

5 その他

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 3

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・福田文子（代表者）		・	印
・遠藤利子		・	印
・富樫賢太郎		・	印
・	印	・	印
・	印	・	印
・	印	・	印

記

期 間	2024年2月14日					
目 的	地方議員研究会参加のため					
用 務 先	リファレンス国際ビル 東京都千代田区丸の内三丁目1-1 国際ビル2F					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	○質問本番の取り組み方 ○政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方					
旅 費 精 算	受領額	79,800 円	精算額	79,800 円	返納額	0 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会 派 会 長	経 理 責 任 者			受 理 日	2024年 2月 15日
				確 認 日	2024年 2月 15日
				精 算 日	2024年 2月 15日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

質問力

議会質問 特別研修



10:00~12:30

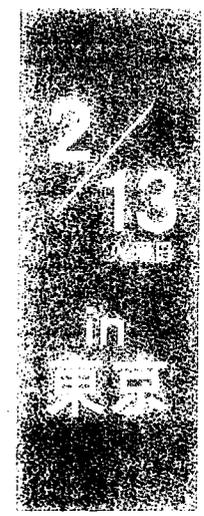
質問のための情報の集め方

- ・ 国、都道府県からの効果的な入手方法
- ・ 役所が話を聞く情報の要件
- ・ 他の議員と違う独自の情報収集策
- ・ 法律と計画を踏まえ現場を見る

14:00~16:30

質問聞き取り時の職員対応マニュアル

- ・ 答弁調整はこう使え
- ・ 職員との上手な付き合い方
- ・ 質問の趣旨をきちんと伝えよう
- ・ これからの地方議員に必要な能力



10:00~12:30

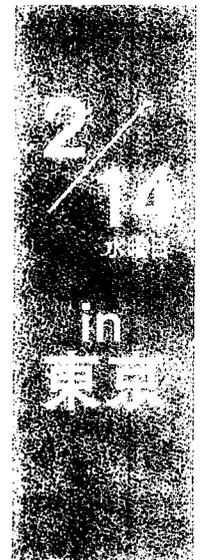
質問本番の取り組み方

- ・ 質問の効果と議員そもそも論
- ・ 議場でのルールで困ったときはどうすればいいか?
- ・ まともな答弁が返ってこないときどうするか?
- ・ 感情と論理のバランスを意識した原稿を

14:00~16:30

政策実現のために、 質問後に動く議員活動のしかた

- ・ 質問と答弁を年次計画で考える
- ・ 議会の権限をもう一度見直そう
- ・ 調査研究します。検討しますの追いかけ方。
- ・ 質問だけが議員活動ではないその理由



宮本 正一

元豊屋川市議会議長、
日本公共経営研究所代表、
吉野町役場政策アドバイザー

1967年大阪府豊屋川市生まれ。
ボストンウエストワース科大学卒業後、
神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)取得。
大阪市立大学大学院で医学博士号を取得。

政治経歴
平成7年11月27歳で市議会議員に無所属で当選後、5期20年間務める。
第54代豊屋川市議会議長。
現在、日本公共経営研究所代表、同志社大学生命医科学部嘱託講師、
奈良県吉野町役場政策アドバイザー

地方議員研究会

令和5年12月21日(木)

福島県郡山市議会 新政会 御中

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2月14日(水)10時~宮本講師【東京】質問本番の取り組み方	¥45,000	3名様
② 2月14日(水)14時~宮本講師【東京】政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた	¥45,000	3名様

受講者： 福田文子様、遠藤利子様、富樫賢太郎様

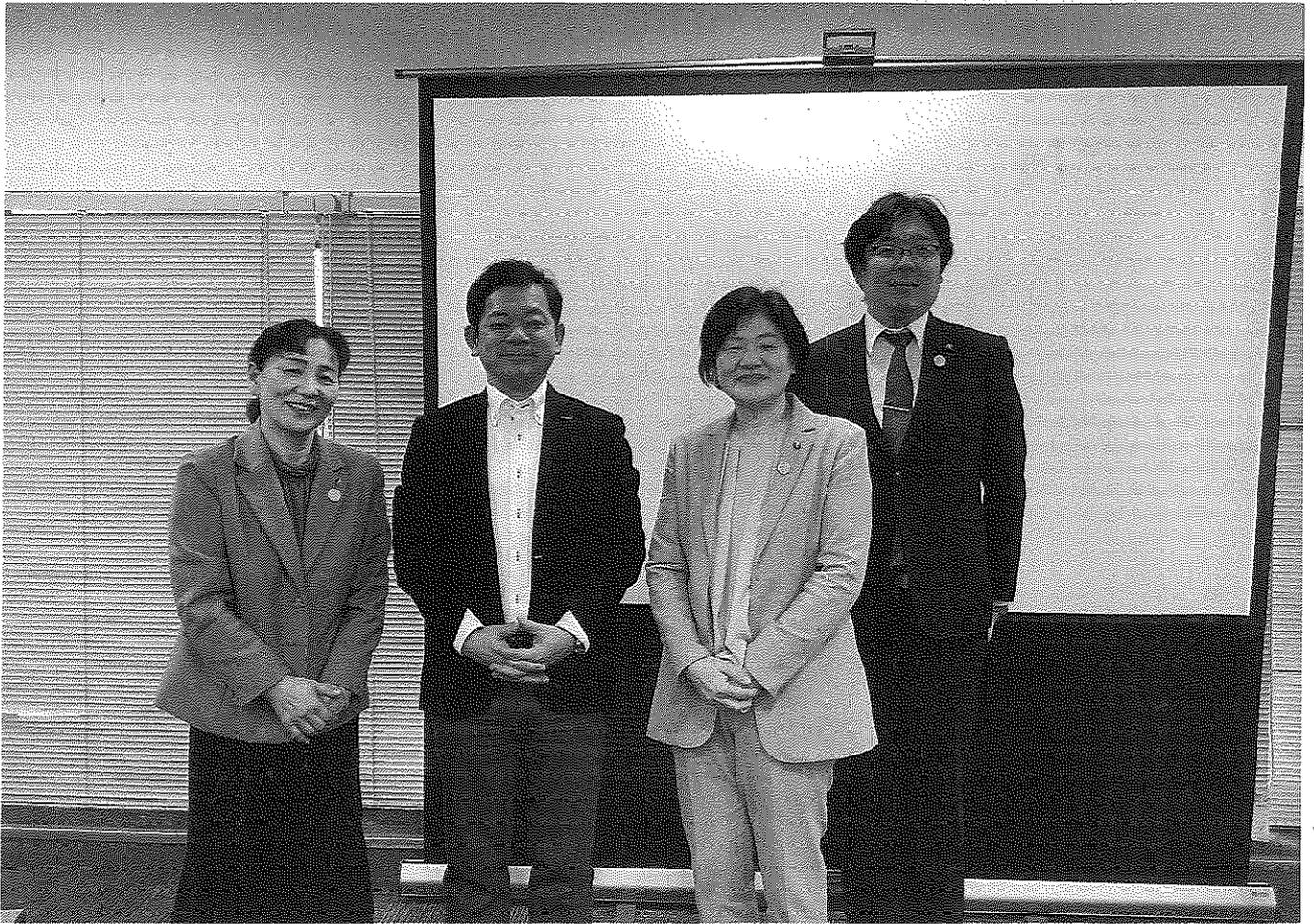
領収書宛名： **新政会様**

ご請求額： **¥90,000**

【お振込み口座】※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。

楽天銀行 第四営業支店
普通 7128969
名義 一般社団法人CKセミナー

※新型コロナウイルス感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、リファレンス国際ビル貸会議までおこしください。
※〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目1-1国際ビル2F



【地方議員研究会主催 議会質問特別研修】

報告：新政会 富樫賢太郎

日時：2024年2月14日(水)10:00～

場所：東京都 リファレンス国際ビル

講義

1. 質問本番の取り組み方
 2. 政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた
- 講師：宮本正一氏（日本公共経営研究所代表）

内容

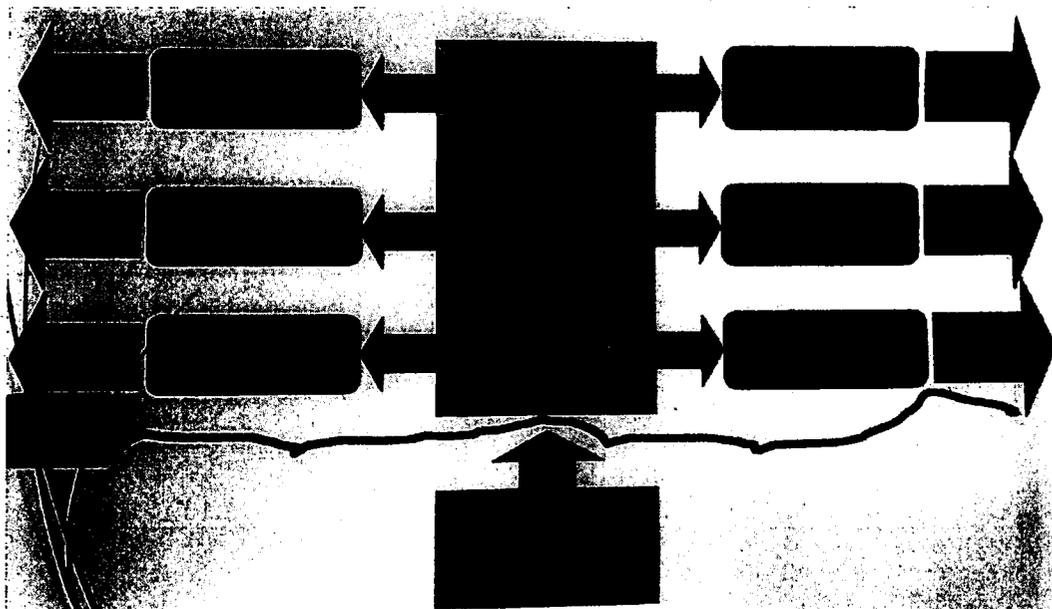
1. 質問本番の取り組み方

質問とは、市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものとのこと。また、その種類は大きく分けて3つに分類される。

- ①課題追求型、②政策提案型、③自己主張型

また、質問の範囲については、一般質問として取り扱える事柄は、基本的にその市町村の行財政全般である。具体的には、事務自治、法定受託事務を問わず、市町村が処理する一切となっている。そして質問することによる効果は、ただ単に執行機関の所信・事実関係を明らかにするだけでなく、それらを正すことによって、執行機関の政治姿勢・政治責任を明らかにさせる。その結果、現行の政策を変更是正、新規製作採用などの効果がある。

そのため、政策を建設的立場で、簡潔で次元の高い質問の展開が望まれる。質問を作成するにあたり、「原稿の木」を作成し、それをもとに作成していく。



質問作成時の注意点

背景・仮説を踏まえ、検証し結論に持っていく。また、結論についてもおおまかには設定しておく。「ふたを開けるまで分からない」という質問には絶対にしない。

これらを踏まえ質問作成にあたっては、その課題の背景、関連する法律や条例の内容、現状の課題と目指す方向性などを、「原稿の木」をもとに作成できるよう早めに準備に取り掛かれるよう、日頃の取り組みから質問につなげられるような活動を展開していきたい。

2. 「政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた」

質問と答弁を年次計画で考える。「年間活動戦略シート」や「年間原稿シート」を用いて一般質問や行政視察、委員会の活動など、年間計画を立案し進めていくことで、議員の活動の均平化を図り、より効果的な活動とすることができる。

セミナーを受けての感想

今回のセミナーを受講し、地方議会における一般質問について学んできた。「質問をしたら終了」ではなく、その質問をその後の活動にどのようにつなげていくのかが重要だと感じた。自身の後援会活動だけでなく、広く地域住民と携わり、その声をいかに的確にとらえ、議員活動に反映させていく。議員としての原点であり、最も重要な部分であると考えさせられた。

地域住民をはじめ多くの方々との連携を密にし、課題解決に向け取り組む。そのひとつのツールとして一般質問を活用し、課題解決に向け取り組んでいきたい。

以上

研修受講報告書

日時：2024年2月14日 10:00

場所：リファレンス国際ビル

講師：日本公共経営研究所代表 宮本正一

報告者：福田文子

○質問本番の取り組み方・・・所信の表明を求め、質問の種類（課題追求型・政策提案型・自己主張型）により行財政全般で具体的には、自治事務、法定受託事務を問わず、市町村が処理する一切である。

○政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方・・・政治活動、選挙活動の中でこれからの地方自治体は、効率的・自主的な経営をしている市民・NPO 団体との具体的な協働を実現してくれる地方政治家の選出である。また、これからの地方議員には、新しい市民ニーズへの対応力や地域問題の明確化のプロセスを分かりやすく可視化する。

<講習会に参加して>

一般質問、代表質問に対する取り組み方については、議員そもそも論から始まり憲法に定められている存在であり、投票によって選ばれた存在であるという言葉がありがたかった。毎日の生活で、様々な団体との交流はじめ市民相談に応じている中で、自分の力のなさや思うように進まないことへのもどかしさが、議員としての活力を精神的に追い詰めていることが多少なりともあるからだ。宮本氏は5期20年間を寝屋川市議会議員として活動し、吉野町役場政策アドバイザーでもあるため、身近な問題と、一般質問向けのルールについても考えることができた。法律、条例、規則に必ず目を通すことや、最新先例、慣習に目を通すことも再確認出来た。また、通告内容には具体性が必要と今までも取り組んでいたつもりだったが、具体性のまとめ方が本当に深く理解していないと、知り得たいことも確認できず終わってしまう。質問だけが議員活動ではない理由として、政治活動と選挙活動のほかにNPO活動をしているかが問われる。任意団体で軽くスタートし法人格で本格的にスタートする事により議員としての活動に幅が広がる。目を向ける人や様々な声を聞く場が大切であり、私の議員としてのキャッチ力だと思った。

今までの質問に対し、整理することも大切であり、これからの質問に対しても一覧表を作成できるよう、参考原稿作成シート・答弁マトリクスシートが資料の中にあった。少しでもすっきりできるよう活用していく。今回の講習会は、とても元気を頂いて良かった。

以上

研修受講報告書

日時：2月14日（水）

場所：東京都

報告者：遠藤利子

研修テーマ：議員質問特別研修 「質問本番の取り組み方」

講師：宮本正一氏（日本公共経営研究所代表）

目的：一般質問の基本を学び、実践に活かす

前半は、質問本番に重要な取り組みとして、3つの手順（ポイントについて）学んだ。手順1として、質問の選択については、市民相談・興味のある課題を選択すること。手順2として、課題検証のためには、関係法規の熟読、関係者等の面談、関係等との協議が重要である。手順3は、質問の本を育成すること、自分の考え方の中心に、主軸となる幹を設定し、項目毎に課題検証、質問とするというものである。

次いで質問の基本的な事について、①質問とは何か、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。②質問の種類について、課題追求型、政策提案型、自己主張型があり、課題追求が重要。③感情と理論のバランスを意識した原稿を考えるというもの。

後半のテーマは、「政策実現のために、質問後に動く議員活動のしかた」である。

重要なのは、1) 質問と答弁を年次計画で考えること。実際に使えるよう、「年間活動戦略シート」の紹介と活用、「年間原稿作成シートと活用」の紹介があった。

最後に、様々な経験をされた講師ならではの具体的な対応の仕方「調査研究します」と回答があった場合の対応や議会の権限をもう一度見直すことの必要性、質問だけが議員活動ではないことなど学ばせていただいた。

報告及び感想：

議員としての活動5か月目になりますが、自己学習や他の活動の必要性などを感じておりながらも、時間が有効に使えず、悩んでいる時期でもあります。一般質問を通して、議員活動について学ぶことで、実践に活かせると考え参加しました。

最初の一般質問は議員となり3週間目でしたが、様々な知識不足から、反省と学びの多い質問となりました。研修の学びを次は活かそうと考えましたが、2回目の一般質問においても、広い視野で市政が見えていないことを自覚させられる結果となってしまいました。

しかし、今回の研修で医療従事者としての強みや軸（幹）となるもの、年間を通して計画を立て、繋いでいくことを学び、全体のイメージができました。3回目となる次の一般質問や活動に、是非とも活かしていきたいと考えております。

支出明細書兼支出証明書

支出番号 3

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		振込料 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	地方議員研究会 受講料振込料				
内 容	2024年2月14日				
	○質問本番の取り組み方				
	○政策実現のために、質問後に動く議員活動の仕方				
	受講料 30,000円×3名=90,000円 の振込料 880円				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
2024年 1月 25日	(株)東邦銀行郡山市役所支店		880円		
上記のとおり支出します。				議員氏名	福田文子 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

2024年 1月26日

金融機関名(漢字)を左つめて記入してください(東邦銀行の場合は記入不要)

支店名(漢字)を左つめて記入してください

お振込先

乗天

銀行 第四営業

支店名

(C)をおつづけてください: 1. 金 2. 種 3. 目 4. 記 5. 号

東邦銀行

お受取人

預金種目

口座番号 7128969

金額 90000

カタカナ

イ ッ ハ ム シ ャ タ ッ シ ャ ッ シ ャ
ケ ー セ ミ ナ ー

880

漢字

おなまえ(漢字)

一般社団法人CKセミナー

様

カタカナ

シ シ セ イ カ イ

漢字

おなまえ(漢字)

新政会

様

おところ

郡山市朝日1丁目23-7

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行

<翌日発信>

出3納
6.1.25
東邦銀行
郡山市役所支店

株式会社東邦銀行
登録番号 T9380001001018

消費税率 80

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。